

令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月
群馬県公立大学法人

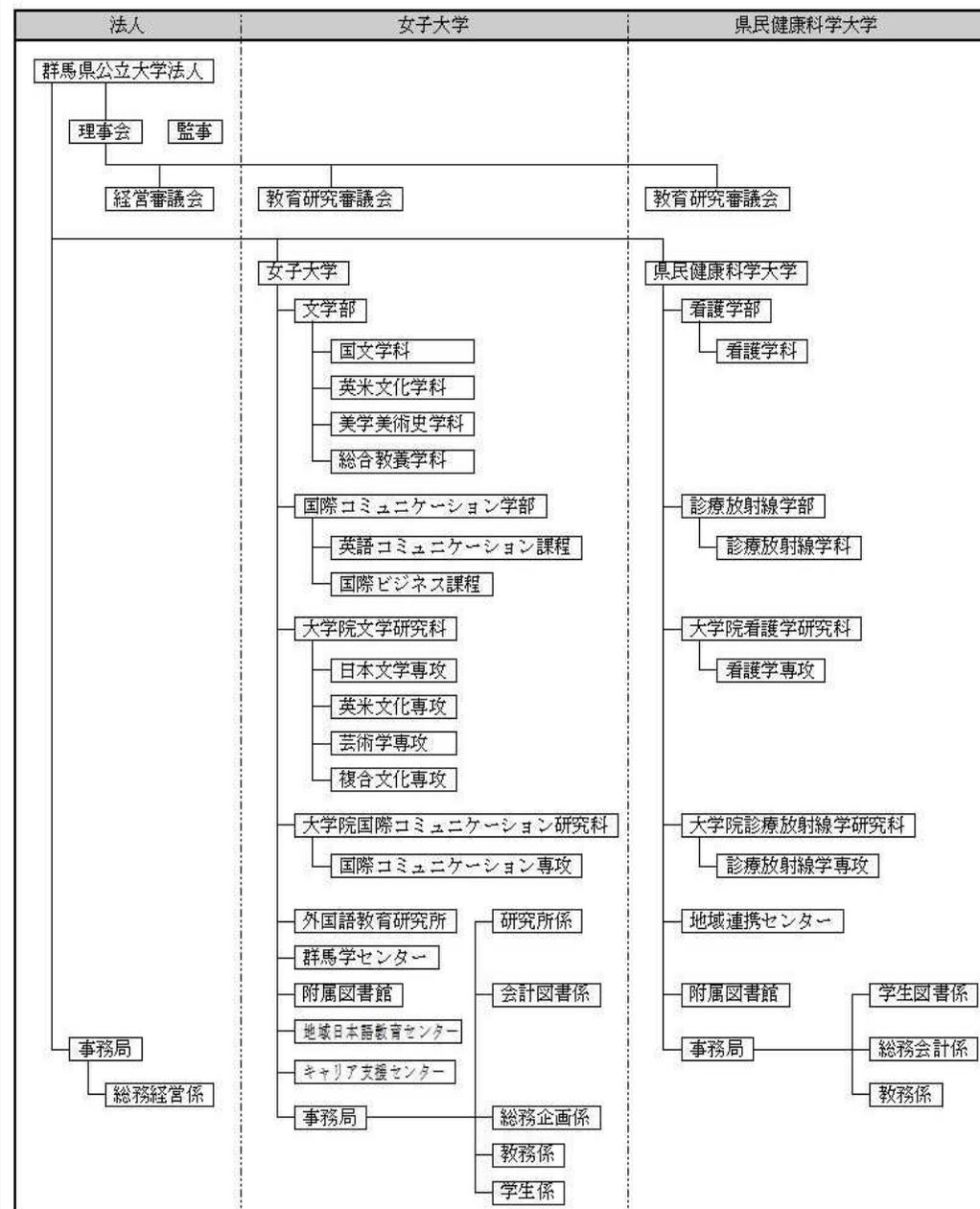
目 次

I 法人の概要	1
II 業務実績の概要	2
III 項目別実施状況	5
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	5
1 群馬県立女子大学	
(1) 教育に関する目標	5
ア 入学者の受入れ	5
イ 教育の内容	7
ウ 教育の実施体制	10
エ 学生支援	11
(2) 研究に関する目標	15
(3) 地域・社会貢献に関する目標	17
2 群馬県立県民健康科学大学	
(1) 教育に関する目標	20
ア 入学者の受入れ	20
イ 教育の内容	21
ウ 教育の実施体制	25
エ 学生支援	26
(2) 研究に関する目標	29
(3) 地域・社会貢献に関する目標	31
第2 大学間の連携に関する目標	34
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	35
1 組織運営の改善に関する目標	35
2 人事の適正化に関する目標	36
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	37
第4 財務内容の改善に関する目標	38
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	39
1 自己点検・評価等に関する目標	39
2 情報公開等の推進に関する目標	40
第6 その他業務運営に関する重要目標	41
1 施設・設備の保全・活用に関する目標	41
2 安全管理に関する目標	42
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	43
第7 その他の特記事項	44

I 法人の概要

法人名	群馬県公立大学法人			
所在地	群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1			
設立年月日	平成30年4月1日			
役員	理事長	高田 邦昭		
	副理事長	小林 良江 (女子大学学長)		
	副理事長	柏倉 健一 (県民健康科学大学学長)		
	理事	曾我 孝之 (県商工会議所連合会会長)		
	理事	上原 克之 (法人事務局長)		
	監事	足立 進 (弁護士)		
	監事	桂川 修一 (公認会計士)		
法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授けるとともに深く専門の学術を研究し、高い教養と豊かな情操、グローバルな視野と実践力を兼ね備えた有為な人材の育成と、教授研究の成果の積極的な社会への還元を図り、もって群馬県はもとより社会全体の発展に寄与する			
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。 (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。			
資本金の額	1,500,515,000円			
設置する大学	群馬県立女子大学 (群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1) 群馬県立県民健康科学大学 (群馬県前橋市上沖町 323-1)			
在学する学生の数	群馬県立女子大学	学部 922人	大学院 17人	
	群馬県立県民健康科学大学	学部 475人	大学院 51人	<令和3年5月1日現在>
常勤・非常勤職員の数		常勤	非常勤	計
	教員	124人	142人	266人
	女子大学	56人	87人	143人
	県民健康科学大学	68人	55人	123人
	職員	48人	31人	79人

○組織図 <令和3年4月1日現在>



II 業務実績の概要

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学の2大学を運営する地方独立行政法人として、平成30年4月に設立された。

法人化4年目となる令和3年度は、8月に県内全域に緊急事態宣言が適用されるなど、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなったが、感染防止対策を徹底することにより、学生が安心して学修できる機会、環境の確保に取り組んだ。

様々な制約を受けながらも、創意と工夫をもって取り組んだ結果、年度計画における項目別の自己評価は、22項目中、「IV」評価が3項目(13.6%)、「III」評価が19項目(86.4%)となり、概ね順調に実施することができたものと評価している。

令和3年度の主な業務実績を評価項目ごとに整理すると、以下のとおりである。

第1 教育研究等の質の向上に関する取組

1 女子大学

(1) 教育

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、大学の広報活動として教員による高校訪問を継続的に実施したほか、学科等が個別に県内高校21校への訪問を行い、出前授業や大学見学、オープンキャンパス等の案内、大学の授業方針や学部・学科・課程の学びの魅力等について説明を行うとともに、高校教員から受験生の動向等に係る情報を収集した。入学者に占める県内出身者の割合は46.1%となり、昨年度に比して0.4ポイント上昇するなど、一定の広報効果がみられた。
- コロナ禍にあっても、原則として対面による授業を実施したが、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく時々の警戒度も踏まえながら、外国籍で入国できない学生や、履修者が多い授業など、状況に応じて一部については遠隔授業(リアルタイム及びオンデマンド形式)を実施した。
- 国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、令和3年度入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語とすることで、学生が英語を話す機会を増やす工夫を行った。また、TOEIC730点の獲得者を全体の60%とすることを目標として

きたが、これまでの英語教育カリキュラムの改善等の効果もあり、令和3年度の実績値は75.4%となり、目標を大きく上回った。

- 教育の内部質保証のために「学修成果の可視化ワーキンググループ」を発足させ、学修成果・教育成果の可視化、成績評価基準等の検討を行い、その検討結果を踏まえ、教育研究審議会において、学生の学修成果に関する学内共通の方針であるアセスメント・ポリシーや成績評価のガイドラインを策定した。
 - 学内FD・SD研修会を4回開催し、延べ332人の教職員が参加した。また、高崎経済大学主催の「ニューノーマル時代の学生支援と学生募集～魅力ある地方大学へ～」に12名の教職員が参加するなど、他大学主催のセミナーにも積極的な参加がみられた結果、令和3年度のFD研修参加率は、目標値の90%を上回り、91.5%となった。
 - パソコン、プロジェクター及び音響機器等を整備するなど、多目的室の改修工事を実施し、ICTを活用した学習を促進するための環境整備を進めた。
 - 全ての専任教員にオフィス・アワーを設定し、学生が個別に相談しやすい環境を整備した。
 - 就職活動・進路選択などに関する質問に4年生の就職内定者が答えるオンラインイベントや、1年間で延べ1,400件を超えるキャリア相談の実施など、コロナ禍にあっても、学生の進路選択に向けたきめ細かい支援を継続的に行った結果、全国平均を上回る99.1%の就職内定率を確保した。
 - 高等教育修学支援新制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、学生に随時情報提供するとともに、申請受理後は迅速に審査を実施し、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるよう努めた。
- ##### (2) 研究
- 科研費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関する説明会を行った。また、科研費をはじめとする各種外部資金の公募情報について、関係教員あて積極的に情報提供を行った結果、令和3年度の獲得件数は、目標の20件を上回る24件となった。

(3) 地域・社会貢献

- ・ 「なるほど！絹ラボ」（外部資金活用事業：養蚕言葉の方言分布を探求）、「県庁2階県民センターとのコラボレーションデザインプロジェクト」、「玉村町内の学校現場でICT教育実践プロジェクト」など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、実施方法を工夫することによって、学生や教員が年間を通じて社会貢献活動を実施することができた。
- ・ 群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくりの推進を目的として、本学と県教育委員会の間で包括連携協定を締結した。

2 県民健康科学大学

(1) 教育

- ・ コロナ禍により、対面での入試広報活動に大きな制約が課される中、オープンキャンパスをWeb形式による開催に切り替え、大学紹介動画の配信とオンラインでの個別相談を行うなど、状況を踏まえながら、様々な工夫により広報活動の継続を図った。また、入試情報の入手や受験手続など、受験希望者の利便性を高めるため、令和2年度に一般選抜に限って導入したWeb出願を、令和3年度においては全学部の入試出願に導入した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響は継続していたものの、感染拡大防止策を徹底しながら、年間を通して対面授業を実施することができた。前橋市にまん延防止等重点措置が適用された期間においては、通学に不安のある学生が申し出た場合、個別に遠隔授業を行うことができる体制を整備した。
- ・ 国家試験受験に向けた模擬試験の実施や個別指導などの支援を徹底した結果、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%、診療放射線技師国家試験合格率97.1%と、全国平均をはるかに上回る合格率を達成した。第1種放射線取扱主任者国家試験については21名が合格した。
- ・ 看護学研究科博士前期課程において、社会人学生2名が課題研究を実施し、修士論文を完成させた。
- ・ 診療放射線学研究科博士前期課程においては社会人学生6名が、博士後期課程においては社会人学生1名が、勤務先の医療機関をフィールドとする研究を実施し、修士論文及び博士論文を完成させた。

- ・ 教育効果の向上を図るため、第1看護実習室のモニター機器の更新、各看護実習室の水栓自動化など、学内設備の整備充実を行った。
- ・ 附属図書館においてICTを活用した教育及び学修環境を整えるため、電子書籍を利用した配信システムの導入を検討し、参考図書や学術書籍から先行的に導入を開始した。
- ・ 学生の就職支援のため、教職員が連携して、各学生の就職希望状況や就職試験受験先情報、受験結果などを共有するとともに、就職先未内定者に対して随時必要な支援を行った結果、就職希望者の就職率100%を達成した。
- ・ 高等教育修学支援新制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、学生に対して随時情報を提供するとともに、申請受理後は迅速に審査を行い、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるよう努めた。
- ・ バーチャルリアリティ技術を用いた「VR海外旅行体験会」を企画したり、Zoomによるリアルタイム配信による国際交流セミナーを開催したりするなど、コロナ禍にあつて国際的な交流が困難な状況の中でも、ICTを活用しながら、学生が国際的な知見を広められるよう支援を行った。

(2) 研究

- ・ 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、学内公募を行い、各学部の研究審査委員会の審査及び学長査定により、人工知能（AI）関連研究や看護学部・診療放射線学部の共同研究など計12件について、共同・若手研究費の対象として採択した。また、共同研究・若手研究発表会をオンラインで開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。
- ・ 科研費の獲得に向けて、「科研費獲得へのヒント」に関する学内セミナー、科研費コンプライアンス研修会等を開催した。

(3) 地域・社会貢献

- ・ 看護師の教育に携わる人材を育成する看護学教員養成課程に11名が入学し、厚生労働省の専任教員養成講習会の認定を受けた新カリキュラムに基づく教育を実施した。
- ・ 看護師特定行為研修課程においては、訪問看護ステーションに勤務する看護職も含めて2期生4名の受講者を受け入れ、他施設でも実習ができるように調整し、修了に必要な知識・技術等を

修得して修了させることができた。また、協力施設との情報交換や、修了生のフォローアップ研修などを行い、地域との連携促進を図った。

- ・ 看護学部の教員を中心として、延べ215人が県営ワクチン接種センター（県央・東毛）における接種前の問診や接種後の観察業務等に従事し、ワクチン接種の推進に協力した。

第2 大学間の連携に関する取組

- ・ 女子大学主催のFD・SD研修会（ハラスメント等防止研修会）に両大学の教職員が参加した。
- ・ 群馬大学を含めた県内国公立5大学の連携事業の一つとして、新たに学長意見交換会を主催したほか、「学生に求められる主権者としての意識と行動」と題した講演会の開催や、各大学の学生によるグループディスカッションを実施するなど、5大学の連携強化を図った。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に対応するため、両大学の連携により設置している危機対策本部が主導し、教務、学生生活、実習、入試、遠隔授業への環境整備等について集約的な対応を行った。
- ・ 女子大学では事務組織を見直し、令和3年度4月から総務係を総務企画係に名称変更するとともに、時代の変化に対応した大学改革推進及び質の高い入学志願者を確保するため、Webオープンキャンパスの定着化や学科紹介動画のリニューアル、受験情報サイトへのゼミ紹介記事掲載など、より一層の広報活動の強化に取り組んだ。
- ・ 県民健康科学大学では、令和2年度に再構築した内部質保証委員会の下、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組を整えた。
- ・ 両大学で個別に実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化を図った。

第4 財務内容の改善に関する取組

- ・ 女子大学では、科研費獲得実績のある教員を講師として「科研費セミナー」を実施して教員間で情報を共有するなど、科研費の申請率や採択率の向上を図った。
- ・ 県民健康科学大学では、施設維持管理等に係る業務委託契約について、経費節減のため長期契約を行うこととし、令和3年度から自動扉保守業務委託を長期契約とした。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- ・ 各大学において自己点検・評価を実施し、評価結果を大学活動の改善に活かすとともに、ホームページ等で公表した。
- ・ 大学情報のホームページへの掲載など、多様な媒体を活用しながら、積極的かつ効率的に情報発信を行った。特に新型コロナウイルス感染症に関する情報については、大学の状況・対応等を迅速に発信した。

第6 その他業務運営に関する重要な取組

- ・ 施設設備の点検を定期的に行い、不備が認められたものについては積極的かつ迅速に修繕を行ったほか、女子大学の屋上防水工事やトイレ改修、県民健康科学大学のトイレ洋式化工事などの大規模改修についても、県と調整の上で計画的に実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応として、各大学に設置した危機対策本部が中心となり、学生及び教職員の安心・安全の確保と正確・迅速な情報提供に最優先で取り組んだ。また、式典・行事等の開催・実施に係る判断や、運営に際しての配慮事項などについても、感染状況や県の警戒レベルを踏まえた上で適切に対応した。
- ・ 県等と連携し、学生や教職員に対する新型コロナワクチンの集団接種を県央ワクチン接種センター等において実施した。
- ・ 国の公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に合わせて、公的研究費の不正防止体制の再整備を行った。
- ・ 教職員や学生に対するハラスメント防止に係る規程を周知したほか、県内国公立5大学連携事業として、女子大学がハラスメント等防止研修会を開催し、両大学の教職員が参加した。

Ⅲ 項目別実施状況

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>◆入学者の受入れ 明確な入学者の受入方針のもと、国の高大接続改革の動向も踏まえた選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。</p> <p>◆教育の内容 「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、グローバル化の視点等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。 また、卒業生・修了生の質を確保するため、授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を明確にするとともに、適正な成績評価を行う。</p> <p>◆教育の実施体制 教育内容の充実や教育課程の効果的運用を図るため、教員配置の適正化など教育の実施体制を不断に見直すとともに、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。 また、学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学修環境の改善に努める。</p> <p>◆学生支援 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な学修支援を行うため、学修環境、キャリア形成、国際交流、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を整備する。</p>
------	---

ア 入学者の受入れ		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 国の高大接続改革の動向もみすえながら、社会の変化に対応するよう、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・連続性を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 国の高大接続改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーの見直しを引き続き行い、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの一貫性、連続性も確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部各学科等において、アドミッション・ポリシーを改訂し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの一貫性、連続性について確認した。その結果、文学部美学美術史学科は、アドミッション・ポリシーのうち、大学入学までに学んでおくことが望ましい教科・科目について見直し、改訂した。
② 優れた資質を有する入学者を確保するため、現行の選抜方法の有効性の点検、改善を行うとともに、学部においては、国の高大接続改革に基づく新しい仕組みのもとでの選抜方法を構築、検証を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に新入試制度である共通テストやWeb出願、またコロナ禍において入学者選抜を実施したことなどを踏まえ、次年度（令和3年度）の入学者選抜を円滑に行うため、問題点などを抽出し、実施方法・体制を見直し、必要な準備を行う。 新学習指導要領に対応する2025年度大学共通テスト（2021年夏発表予定）に関する情報を収集し、本学の入学者選抜の見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応として、入学志願者に配慮した追試験などの基本方針を大学で決定した上で、各学部入試委員会などで細部を定め、本学ウェブサイトにおいて速やかに公開した。 また、令和3年度の総合型選抜の仙台会場での実施は、大学の方針として中止した。 大学院入試においては、令和2年度は予定していた面接試験を取り止め、書類審査のみに切り替えるなどして対応した。年1回開催する大学院説明会は、以前は対面方式で開催していたが、令和2年度からは一部オンライン方式を取り入れて開催した。 外国人留学生特別選抜において、オンライン試験を実施した。 新学習指導要領に対応する令和7年度大学共通テストに係る情報を収集し、それを踏まえて本学の入学者選抜の見直しに着手した。 現行の選抜方法を点検した結果、文学部美学美術史学科は、転入学及び編入学試験における選考方法を見直すこととし、令和6年度入試（令和5年度実施）からの変更予告を本学ウェブサイトにおいて公表した。

<p>③ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い入学志願者を確保するために、従来の広報活動の見直しを行うとともに、それを踏まえた、県内外の高等学校等に対する広報活動の強化といった、より戦略的な広報活動を検討し、展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに沿って質の高い入学志願者を確保するため、本学の特色や魅力などを大学案内誌やウェブサイト、高校訪問、大学説明会、出前授業などを通して、より効果的に高校生、保護者及び高校教員等に周知する。 ・情報の発信にあつては、正確かつ迅速に、また、広範に情報が届くよう配慮する。あわせて、発信する情報内容を吟味するとともに、潜在的な受験者を引きつける情報のありようを検討する。 ・受験生がより簡便に情報を入手し、受験手続きを行えるようにするため、一般選抜に引き続き、総合型選抜、学校推薦型選抜のWeb出願を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和3年度は県内外の進路相談会等を中心に参加し、高校生を対象に情報を発信した。また、県内外からの個人による大学見学については、予約制で受入れを行った。 ・動画視聴型のWebオープンキャンパス及び対面型のオープンキャンパスを実施したが、実施日時等に係る情報のウェブサイト公開時期を従前よりも早めたことで、アクセス数が増加した。対面型オープンキャンパスでは、これまでより縮小した規模で学部・学科説明会及び模擬授業、個別相談会を実施した。 ・県内計21件、県外計2件の高校訪問を行ったほか、高校生の進路決定時期が早まっている傾向を踏まえ、訪問時期や訪問方法の見直しを行った。 ・高校の進路指導担当教員等を対象とした大学説明会を対面で実施し、来場できない高校等に対しては、大学情報や入試情報等の資料を郵送するとともに、学部・学科等を紹介する動画配信を案内した。 ・本学ウェブサイトにおいて、感染症拡大防止のための情報等を逐次更新した。 ・令和2年度から発足した広報企画チームにおいて、大学案内の企画の在り方等について協議した。 ・前期日程試験と後期日程試験のみに適用していたWeb出願を、令和3年度は特別選抜を除くすべての選抜に拡張した。 ・大学院説明会は、対面・オンラインのハイブリッド型で実施した。 																																	
<p>④ 県立女子大学としての特性に配慮しつつ、県内高等学校等の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学実績のある県内高校への本学教員による高校訪問を実施し、直近の受験動向等の情報を収集する。 ・高校訪問の際、本学の強みを周知するとともに、出前授業や大学見学、オープンキャンパス等を案内する。 ・県内高校等からの要望を受け、出前授業の実施や大学見学の受け入れを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な県内入学者の確保を図るため、次の学生募集活動を実施した結果、入学者に占める県内出身者の割合は46.1%となり、昨年度に比して0.4ポイント上昇した。 ・学科等による県内高校21校への個別訪問 ・県内外高校27校への模擬授業及び出前講座 ・夏休みを中心に個人による大学見学26件 																																	
<p>■指標：志願倍率[学部] 令和5年度目標値 5.8倍 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 6.0倍 令和元年度実績値 5.0倍 令和2年度実績値 4.8倍 令和3年度実績値 4.4倍</p>																																	
<p>■指標：定員充足率 令和5年度目標値</p> <table border="1" data-bbox="331 1171 965 1299"> <tr> <td>文学部</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学部</td> <td>100% [毎年度達成]</td> </tr> <tr> <td>文学研究科</td> <td>100% [令和5年度までに達成]</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科</td> <td>100% [令和5年度までに達成]</td> </tr> </table>		文学部	100% [毎年度達成]	国際コミュニケーション学部	100% [毎年度達成]	文学研究科	100% [令和5年度までに達成]	国際コミュニケーション研究科	100% [令和5年度までに達成]	<table border="1" data-bbox="1240 1171 1944 1331"> <thead> <tr> <th>実績値</th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>112.1%</td> <td>105.0%</td> <td>103.6%</td> <td>112.1%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学部</td> <td>123.3%</td> <td>105.0%</td> <td>108.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>文学研究科</td> <td>72.2%</td> <td>50.0%</td> <td>27.8%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科</td> <td>0.0%</td> <td>10.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	文学部	112.1%	105.0%	103.6%	112.1%	国際コミュニケーション学部	123.3%	105.0%	108.3%	100.0%	文学研究科	72.2%	50.0%	27.8%	11.1%	国際コミュニケーション研究科	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
文学部	100% [毎年度達成]																																		
国際コミュニケーション学部	100% [毎年度達成]																																		
文学研究科	100% [令和5年度までに達成]																																		
国際コミュニケーション研究科	100% [令和5年度までに達成]																																		
実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】																															
文学部	112.1%	105.0%	103.6%	112.1%																															
国際コミュニケーション学部	123.3%	105.0%	108.3%	100.0%																															
文学研究科	72.2%	50.0%	27.8%	11.1%																															
国際コミュニケーション研究科	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%																															
<p>■指標：入学者数に占める県内出身者数の割合[学部] 令和5年度目標値 50% [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 40.7% 令和元年度実績値 42.9% 令和2年度実績値 45.7% 令和3年度実績値 46.1%</p>																																	

法人による自己評価	評価理由
<p style="text-align: center;">Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、大学の広報活動として教員による高校訪問を継続的に実施したほか、学科等が個別に県内高校 21 校への訪問を行い、出前授業や大学見学、オープンキャンパス等の案内、大学の授業方針、学部・学科・課程の学びの魅力等について説明を行うとともに、高校教員から受験生の動向等に係る情報を収集した。入学者に占める県内出身者の割合は 46.1% となり、昨年度に比して 0.4 ポイント上昇するなど、一定の広報効果がみられた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等にも留意しつつ、教育的配慮に鑑み、県内外高校への模擬授業について後期を中心に 26 件実施するとともに、出前講座については、申し込みのあった県内高校において実施した（1 件）。 ・個人による大学見学は、夏休みを中心に申し込みがあり、26 件実施した。

イ 教育の内容		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【学部教育】</p> <p>① 教養教育において、国際化する社会で、広い教養を備え、成熟した人間として行動できる力をもつ人材を育成するため、教養教育の充実を図る。また、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、カリキュラム・ポリシーの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の教養教育のあり方の点検を引き続き行い、必要に応じて、中期目標で示された「人材育成の方針」や社会動向と照らし合わせながら、カリキュラム・ポリシーの見直しを行う。それにあわせて、科目の編成や実施体制についても、改善を要する箇所を洗い出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成の方針」を踏まえ、教養教育の再構築のために「特色ある教育ワーキンググループ」を設置し、本学における教養教育の在り方についての提言をまとめた。
<p>② 学部教育において、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、各学部、学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育の質の向上を図るために、各学部学科・課程の専門教育のあり方の点検を引き続き行う。そのために、中期目標で示された「人材育成の方針」や社会動向と照らし合わせながら、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一貫性などの見直しを行う。 ・令和 2 年度に作成したカリキュラム・マップを通して、ディプロマ・ポリシーと各学部、学科のカリキュラムとの整合性を見直し、必要であればカリキュラムの改善に着手する。 ・学部・学科の科目の体系性、系統性を可視化するためにカリキュラム・ツリーを作成し、公表する。また作成済みのナンバリングも併せて、体系性や系統性を見直し、必要であればカリキュラムの改善に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科・課程において専門教育のあり方の点検を行い、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一貫性なども確認した。 ・本学ウェブサイトにて公表しているカリキュラム・マップについて、今年度は変更がないことを確認し、令和 4 年度に向けて更新の準備を行った。 ・令和 3 年度は、各学科・課程のカリキュラム・ツリーを作成し、各授業科目相互の関係や学位取得に至るまでの履修順序を明確化した。令和 4 年度に本学ウェブサイト等にて公表する。
<p>③ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を設け、その教育実践について検証するための全学的な仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育科目の教育の質の向上を図るために引き続き検証を行い、点検項目を整理するとともに、カリキュラム等の検証及び改善の仕組み構築に向けた検討を行う。 ・令和 2 年度に作成したカリキュラム・マップを通して、ディプロマ・ポリシーと専門教育科目のカリキュラムとの整合性を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部、学科・課程において、専門教育科目を確認し、カリキュラムを検証した。 ・本学ウェブサイトにて公表しているカリキュラム・マップについて、今年度は変更がないことを確認し、令和 4 年度に向けて更新の準備を行った。 ・専門科目についても、カリキュラム・ツリーを作成し、各授業科目相互の関係や学位取得に至るまでの履修順序を明確化した。令和 4 年度に本学ウェブサイト等にて公表する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の体系性、系統性を可視化するためにカリキュラム・ツリーを作成し、公表する。また作成済みのナンバリングも併せて、体系性や系統性を見直し、必要であればカリキュラムの改善に着手する。 	
④ 授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を含むシラバスの記載内容を点検するなど、授業の内容を充実させるための全学的な仕組み及び指針を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から導入された、「学生が教育を通じて身につけることができるもの」を明瞭に示している、新しい様式のシラバスについて、その実効性のある施行を図る。また、シラバスに「授業の目的」と「到達目標」を記載することにより、学生が身に付けるべき能力や知識を明確化する。 ・シラバスに記載された内容を組織的に見直し、必要であれば修正する。 ・学生の学修成果に関する学内共通の方針であるアセスメント・ポリシーの作成に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の内部質保証のために、「学修成果の可視化ワーキンググループ」を設置し、学修成果・教育成果の可視化、成績評価基準等の検討を行った。その検討結果を受け、教育研究審議会にて学生の学修成果に関する学内共通の方針であるアセスメント・ポリシーや成績評価のガイドラインを策定した。 ・シラバスについては、令和2年度に作成したシラバスチェックシートを用いて、各教員が入力項目や内容をチェックし、事務局でも入力チェックを実施した。
⑤ 複数の教員による合同授業など、これまでの形式や手法にはとらわれない、かつ教育効果の高い、新しいかたちの授業や教育的取組等の実現に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストコロナの時代に合った、海外大学との授業交流を新たに検討・試行する。 ・対面式授業、遠隔式授業、それぞれの利点や問題点等を洗い出し、ポストコロナの時代の教育のあり方の検討に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染収束後を見据えた海外大学との授業交流の在り方については、コロナの感染状況により検討が進まなかったが、今後も引き続き検討する。 ・安全対策や危機管理を徹底した上で、協定締結校への長期交換留学に限り、許可した。他の長期交換留学はオンライン留学とした。夏季・春季休業中の留学については、授業内容等を精査した上でオンラインの語学プログラムを学生に情報提供した。また、春季休業中の留学も、感染症拡大のため、実施できなかった。 ・令和3年度は、原則として対面授業を実施したが、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく時々の警戒度も踏まえながら、外国籍で入国できない学生や、履修者100名近い授業など、状況に応じて、一部については遠隔授業（リアルタイム及びオンデマンド形式）を実施した。また、こうした実績を通じて蓄積されたノウハウを活用し、また課題を踏まえながら、今後ICT機器を用いた教育を促進していく。
【大学院教育】		
⑥ これからの社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材や研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担う人材の育成のため、大学院教育の充実を図る。そのために、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーとの整合性を確認した上、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直しを引き続き行い、大学院教育の質の向上と充実を図る。 ・ICTを利用して、職業を持っている大学院生にも受講しやすい環境作りを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科においては、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分等に関する基本的な考え方を示すようにカリキュラム・ポリシーを改定した。さらに、改定したカリキュラム・ポリシーとの一貫性が確保できるようにディプロマ・ポリシーを改定した。 ・職業を有している大学院生も受講しやすいよう遠隔授業や対面・遠隔のハイブリッド授業を可能にするため、学内全体で無線LAN環境や大型提示装置の整備・導入を検討し、令和4年度に学内全体で無線LAN環境を整備することとした。
⑦ 学部教育からの発展的な段階にあるとの基本的認識のもとで、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を設け、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修要項作成時に確認を行った各ポリシーに基づき、それぞれの研究科・専攻において、専門教育科目を実施した。
【卒業生・修了生の質保証】		
⑧ ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業や修了を認定し、学位を授与することにより、質の保証を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにおいて成績評価基準を明示し、各学部及び各研究科は、ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業・修了の判定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにおいて明示された成績評価基準に従って各教員が成績評価を行い、各学部及び各研究科は、ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業・修了の判定を行った。

<p>⑨ 卒業生・修了生の質的保証の一環として、教員免許状をはじめとする資格取得のための教育を効果的に展開する。具体的には、現職教員を講師に迎えての講義の開催、英語教育にあたっての、クラス分けの工夫等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得のための教育活動を担当する学内委員会等の活動充実を図る。あわせて、学生教育の観点からの県内関係機関との連携を、引き続き維持する。 英語教育にあたっては、クラス編成や到達目標の設定の仕方等を引き続き検討し、レベルの底上げのため必要に応じた工夫等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職課程運営委員会、学芸員課程運営委員会を適宜開催し、関係教員間での情報共有を図った。教職課程では、令和4年4月1日から施行となる教育職員免許法施行規則の改正に伴い、授業科目の整備を開始した。令和3年度の教員採用試験の合格者は9名にのぼり、うち4名が群馬県内の中学校・高等学校に入職した。 国際コミュニケーション学部において、英語に対する学修意欲を高めるため、卒業時までにTOEIC LR730点の獲得者を全体の60%とすることを目標としているが、令和2年度には64.5%と目標値を達成し、令和3年度は75.4%と目標値をさらに大きく上回ることができた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中、留学がほとんどできない状況下でも英語習得へのモチベーションを維持し、学年全体の4分の3が730点以上を獲得するという大幅な伸びが達成できたことは、本学の英語教育の大きな成果と言える。 国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、レベルの底上げのため、令和3年度の入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語としたり、コミュニケーション科目を増やし、より学生が英語を話す機会を増やす工夫を行った。また、令和2年度に引き続き、多読に用いる教材として、学生の興味関心や習熟度にあったリーディングが可能となるようにインターネット上のリーディング教材を継続使用できることとした。
<p>■指標：学生の授業満足度（5段階評価）[学部] 令和5年度目標値 4.5 [毎年度達成]</p>		<p>平成30年度実績値 4.46 令和元年度実績値 4.52 令和2年度実績値 4.48 令和3年度実績値 4.52</p>
<p>■指標：英語運用能力（TOEIC 730点以上の学生比率）[国際コミュニケーション学部] 令和5年度目標値 60% [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 46.6% 令和元年度実績値 52.4% 令和2年度実績値 64.5% 令和3年度実績値 75.4%</p>
<p>法人による自己評価</p>	<p>評価理由</p>	
<p>IV (年度計画を上回って実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から特色ある教育ワーキンググループを設置し、教養教育の再構築検討を開始した。 カリキュラム・ツリーを作成し、各学部、学科、課程における授業科目の相互関係や学位に至るまでの履修順序を明確にした。 教育の内部質保証のためにワーキンググループを発足させ、アセスメント・ポリシーや成績評価のガイドラインを策定した。 令和3年度は原則として対面授業を行い、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒度の状況によっては遠隔授業（オンデマンド）を取り入れるなど、学生の学習環境の整備に努めた。 国際コミュニケーション学部英語コミュニケーション課程では、令和3年度入学生からカリキュラムを変更し、専門科目の3分の2において英語を教授言語とすることで、学生が英語を話す機会が増大した。 国際コミュニケーション学部では、TOEICの730点の獲得者を全体の60%とすることを目標としてきたが、英語教育カリキュラムの改善等によって、令和3年度の実績値は75.4%となり、目標を大きく上回った。 令和3年度の教員採用試験の合格者は9名で、うち4名が群馬県内の小・中学校に入職した。 	

ウ 教育の実施体制		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 全学的な視野を持って教育の実施体制を見直すための仕組みを構築し、関係する指針を策定する。	・大学の内部質保証及び教学マネジメントの確立に向け、教育研究審議会において、教育の実施体制に関する組織・仕組みづくりを実施する。	・教学マネジメント指針に基づき、教育研究審議会において、大学の目的の見直し、教育研究活動実施にかかる基本方針（内部質保証、教育に関する3方針、教員組織、学生支援、教育研究等環境整備、社会貢献、管理・運営など）の見直し及び内部質保証システム（機関・規程等）を制定し、公表した。また、大学自己点検・評価活動の実施体制の見直しについて、審議・検討を行った。
② 教員の教育能力の向上のため、教育評価の仕組みを構築し、実施する。	・令和3年度の教育活動の達成目標・実施方法を専任教員ごとに設定し、学長等が評価を実施する。	・これまでに引き続き、教育活動、研究活動、社会への貢献、大学運営への関与の項目について、各教員が自ら達成すべき目標と目標達成に向けた実施方法等を「目標管理評価シート」に記載し、自己評価を行うとともに、学長等による評価を行った。なお評価結果は、これまでの6月期に加え、令和4年度から12月期の勤勉手当の成績率にも反映することとした。
③ 教員の多方面にわたる教育活動の質の向上のため、教員間での授業参観や特別な配慮を必要とする学生への対応方法などに関する研修会の開催などのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。	・FD・SD研修会等を実施し、教職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり学内FD・SD研修会を4回開催した。 1回目：「これからの公立大学について」FD・SD専門委員会主催 教職員等（県内公立大学教職員含む）81名参加 2回目：「科研費セミナー」研究推進・倫理委員会主催（FD・SD専門委員会共催） 本学教職員50名参加（外部資金獲得のための啓発や情報提供を目的とし、科研費獲得実績のある本学教員を講師として開催） 3回目：「ハラスメント防止対策について」人権委員会主催（FD・SD専門委員会共催） 教職員等（県内国公立大学含む）135名参加 4回目：「2021年度入試結果の振り返りと2022年度入試動向」FD・SD専門委員会主催 学内教職員等66名参加 ・国立5大学協働によるSD研修会として、高崎経済大学が開催した「ニューノーマル時代の学生支援と学生募集～魅力ある地方大学～」に本学から12名の教職員が参加した。 ・教員相互の授業参観を実施し、延べ22名の教員が他教員の授業を参観した。参観者が例年より減少したが、教員の参加を一層促し、授業の質向上を図るため、頻度や時期など、より良いあり方についてFD・SD専門委員会で継続して検討を行っている。
④ 教育に関する社会動向を的確に踏まえて、学生の学修意欲や教育効果をより高めるために、図書館の充実やICT等の活用、学習支援者等の確保などのより良い学修環境を整備する。	・大学教育に関する社会動向や学内の要望を踏まえ、学生の学修意欲や教育効果を高めるために必要な学修環境や施設整備を積極的に行う。また、ポストコロナの時代の教育のあり方にも注視し、今後の施設整備を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備推進委員会で教育環境に関する調査を行い、工事・修繕等の必要箇所を整理し、予算委員会等で確認された優先順位をもとに整備を進めた。 ○実施状況 1号館床ピータイル改修、1号館2号教室スクリーン改修、1号館2号教室音響設備更新、博物館実習室のカビの除菌及び除湿器の設置、学芸員資格授業のための免震台の導入、プロジェクター更新（1号館4・28号教室。2号館38・40号教室） ・多目的室の改修工事を実施し、パソコン43台、プロジェクター、スクリーン、音響機器等を整備し、ICTを活用した情報系授業や学習を促進するための環境整備を進めた。
■指標：FD研修参加率 令和5年度目標値 90% [令和5年度までに達成]		平成30年度実績値 91.2% 令和元年度実績値 90.5% 令和2年度実績値 88.9% 令和3年度実績値 91.5%

法人による自己評価	評価理由
<p style="text-align: center;">Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究審議会において、大学の目的の見直し、教育研究活動実施に係る基本方針の見直し及び内部質保証システムの制定を行い、公表した。また、大学自己点検・評価活動の実施体制の見直しについて、審議・検討を行った。 ・これまでに引き続き、教員の教育活動や研究活動、社会貢献及び大学運営への関与等について、「目標管理評価シート」を用い、評価を行った。 ・学内FD・SD研修会を4回開催し、延べ332人の教職員が参加した。また、高崎経済大学主催の「ニューノーマル時代の学生支援と学生募集～魅力ある地方大学へ～」に12名の教職員が参加するなど、他大学主催のセミナーにも積極的な参加がみられ、令和3年度のFD研修参加率は、目標値の90%を上回り、91.5%となった。 ・施設の修繕や設備の更新など必要箇所を整理し、優先順位をつけながら整備を進めた。また、ICTを活用した情報系授業や、多目的に使用できる教室を整備した。

エ 学生支援		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>① 学生個々のニーズに応じた学修指導の充実に努めるために、授業評価アンケートなどを定期的実施し、学修支援室の運営などの充実を図る。また、学年担任制度をはじめとした、学生生活についての支援、相談体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のためのアンケートについて、前年度からの見直し結果を反映させ、実施する。 ・各学部・学科・課程の特色に合わせた方法で、対面式、遠隔式の手法も検討した形で学生の学修支援を行う。 ・外国語教育研究所にイングリッシュヘルプデスクを設け、英語学習のサポートや海外留学への相談を受け付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善のためのアンケート」の実施方法について、業務効率化の観点から、令和3年度から教務システム上でのアンケート実施に切り替え、前期・後期に実施した。Web上での回答のため、紙での実施に比べ回収率が低くなることを危惧していたが、各教員の授業最終日の呼びかけ等により前年度に比べて学部前期が13.6%（令和2年度67.3%、令和3年度80.9%）、学部後期が6.9%（令和2年度59.5%、令和3年度66.4%）回収率は高くなった。アンケート結果は、内部質保証推進委員会で報告され、冊子（個別授業の結果及び結果に対する教員コメント等記載）として、事務局窓口及び各学部学科研究室にて公開した。 ・学生への学習支援については、全ての専任教員がオフィス・アワーを設定し、学生の個別指導を行った。また、文学部では、SA・TAによる学修支援室設置や卒業論文・卒業制作指導教員により、国際コミュニケーション学部は、教員をアカデミックアドバイザーとして学生に割り当てることにより、履修や学修、進路などについて支援を行った。 ・教員による要支援学生対象の大学生生活フォロー面談を前期と後期に行い、情報を学生委員会、学科・課程長、学部長、学長と共有するとともに、学生係・保健師等でも共有して支援にあたった。 ・外国語教育研究所にイングリッシュヘルプデスクを設置して3年目になるが、年々利用者が増え、128人の学部生、院生が英語力向上のため積極的に活用した。オンラインでの指導も行き、利用後のアンケート調査では100%の学生が「大変満足」か「満足」と回答した。
<p>② 新入学生が新たな学修環境に円滑に適応していくための「新入生スタートアップ支援プロジェクト」の実施と運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生スタートアップ支援プロジェクトを実施し、新入生への入学時支援を行う。令和3年度は新入生の時に受講できなかった新2年生への支援も実施する。 ・令和3年度の結果を検証し、令和4年度におけるプロジェクトの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、入学直後に実施している新入生スタートアップ支援プロジェクトでは、大学生生活を始める上で必要となる知識や心構えなどについて、専門の講師を招いて行う「大学生生活入門講座(全5回)」を実施し、学生のニーズに応じた内容を追加、講座の順番を工夫するなどの改善も行った。 ・プロジェクトの改善を図るため、学生へのアンケート調査を実施した。アンケートにおいて肯定意見が多く寄せられたことを踏まえ、学生委員会で検討した結果、令和4年度においても、同等の内容で実施することとなった。

<p>③ 希望する学生が海外での学修等を体験できるように、新規プログラムの開発や留学時の安全対策教育の実施等を通じて、より充実した海外留学支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学支援プログラムに基づき、学生への留学支援を行う。 ・各種留学説明会を実施し、留学に対する興味関心を喚起する。 ・オンラインを主とする新規留学プログラムの開発を行う。 ・現行の留学に関する危機管理体制を見直し、整備する。 ・海外留学等で渡航を予定する学生を対象に、海外危機管理セミナーを開催する。またオンラインでの留学をする場合はその精神的フォロー体制を構築する。 ・海外で問題が生じた場合、留学に関する危機管理体制に基づき、海外に滞在している学生の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学説明会を定期的実施し、留学を望む学生たちへ各国の現状や受入体制などについて外務省の情報と併せて説明することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により留学の実施が難しい情勢の中、オンライン留学での学びについて研修先を精査し、オーストラリアを中心に大学附属英語学校での研修に関する情報を提供し、留学を強く希望する学生への一助とした（令和3年度7件）。 ・オンライン留学については、日本との時差が少ないことから、大学附属英語学校での研修を拡充している。 ・留学を経験した上級生から在學生に対し留学の意義やメリット、大変さなどを伝える座談会を実施し、今後の方向性や進路等を考えるきっかけとなった。 ・危機管理会社と情報共有を密にし、留学する学生を対象として、現地での危機管理についてのセミナーを実施したほか、留学先の近くにある病院等の確認や、病気になった際の対応方法について、迅速に情報を提供できる体制を構築している。また、精神面での支援として、定期的にコンタクトをとることで学生の現状を知り、適切な支援やアドバイスを送っている。また、万が一の時に大学が取るべき対応について、危機管理会社と再確認を行った。
<p>④ 学生と就職先との的確なマッチングを目指し、キャリア支援センターを中心としたキャリア教育、就職支援活動の充実を図る。具体的には、働くことの意義の再確認からはじめて、より緻密な業界・企業研究を促し、最終的には、一対一の対応での就職指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的なキャリア支援プログラムに基づき、学年に応じたキャリア教育と就職支援を行う。 ・2年生から個人面談を実施し、きめ細かい進路指導・支援を行う。 ・キャリア教育と就職支援において、社会及び企業等の動向（特にポストコロナ時代の就職活動の変化）にも注視しながら、新しい就職活動ルールを見据え、学生に適切な情報提供を行うとともに、授業及びガイダンス等の内容改善を図る。 ・就職活動のために大学に来られない学生のために、オンラインやメールでの個人面談も実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援を行った。また、本学の伴走型キャリア支援を実施するために、対面・オンライン・電話など様々な手段を活用し、延べ1,000件以上の相談に応じたほか、2年生の希望者及び3年生全員の個人面談を実施するなど、きめ細かい進路指導・支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大時における企業の採用活動のWeb化・多様化などに伴い、学生に適切な情報提供を行うとともに、授業及びガイダンス等の内容・方法の改善を図るなど、常に社会及び企業等の動向を注視しながら、進路・就職支援を行った。 ・学生の卒業後の県内定着を図るために、県内企業が参加する企業・業界研究セミナー等を計12回実施した。 ・公務員志望の学生への支援として、学内においてガイダンス・説明会、試験対策講座、模擬試験、模擬面接などを実施した。また、公務員試験に関連した科目として「就職筆記試験演習」「公共政策演習」「就職のための基礎教養」を開講し、その結果、16人（うち大学院生1人）が合格し、県内には10人（うち大学院生1人）が就職した。 ・令和4年3月の就職率は99.1%と全国平均の95.8%（4/1時点）、県内平均の95.1%（3/31時点）を上回る就職率を実現した。 ・『就職力で選ぶ大学2022』（朝日新聞出版）における「2021年実就職率ランキング」において、令和3年3月卒業生の実就職率は、文学部系の学部では全国5位、国公立大学では第1位、国際系の学部では全国第2位、国公立では第1位にランキングされた。
<p>⑤ 定期健康診断はもとより、身体の不調、心の不調、また人間関係での困難といった各種の問題への適切な対応を通じて、心身の健康のための支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断を実施し、学生の健康状況等を把握する。 ・保健室や相談室等により、全学的に学生からの相談に対応することに加え、必要に応じて、学部学科・課程単位で、学生からの相談に対応する。 ・学生からの相談内容や件数等を把握し、相談体制等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の定期健康診断受診率を高めるため、周知を徹底し、開催を2日間に分けて実施した結果、受診率は94%となった。今年度から検査内容の改善も行い、学生の健康状況等の把握に努めた。 ・保健室では、保健師が、健康診断後のフォローが必要な学生に個別相談・生活指導を行ったほか、随時、心身の健康相談に対応し、希望する学生に対しては校医（精神神経科）による相談も行った。 ・学生相談室では、臨床心理士の資格を持つ相談員2名が交代で学生からの相談に対応した。相談方法として対面・電話に加え、オンラインでの相談を今年度から開始した。

<p>⑥ 学生からの要望や意見を受けとめる「なんでもオピニオンボックス」などを活用して、可能なものは改善し、学生が充実した学修活動を安心して行えるよう努める。また、サークル活動などの学生活動やボランティア活動などの学生の自主的な地域貢献活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生との意見交換会等を行い、学生ニーズの把握に努め、必要に応じて対応策を検討し、実施する。 ・学生自治会活動やサークル活動、ボランティア活動など、学生の自主的な活動を支援する。 ・学生からの要望を受けとめる「オピニオンボックス」について更なる周知を図り、学修環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師や相談員の受けた相談は、事務局学生系の職員や学生委員及び学年担任等の教員と情報を共有し、それぞれが連携して、きめ細かに学生に対応した。 ・学長が学生委員会委員長兼附属図書館長とともに直接学生から意見を聞く「県女ミーティング」を実施して、学生からの率直な意見を聞く機会をもち、意見のうち大学の設備に関する学生からの要望に対し、改善可能な事案については早急に対応した。なお、学生からの全ての要望内容、及び本学の対応策について学内に掲示している。 ・本学卒業生から大学運営に関する意見を直接聴取する機会として、例年大学文化祭（錦野祭）において実施している「卒業生の意見を聴く会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大学文化祭がオンライン開催となったことを受け、令和3年度も開催を見送った。 ・入試広報・学生支援・教育水準向上等の目的で、全学の1年生に対し、初めて「入学時アンケート」を実施し、本学の受験・入学理由、本学に期待すること、ディプロマ・ポリシー等に掲げる知識や資質が在学中にどのくらい備わっているかを期待するか、広報及び入試制度に係る改善点、併願先、入学前の本学へのイメージなどの情報を収集することができた。 ・「入学時アンケート」「在学時アンケート」「卒業時アンケート」の質問項目を学内ワーキンググループで検討し、ディプロマ・ポリシー等に掲げる学生の知識や資質が在学中にどのくらい備わったか、比較検討できるよう改善を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、サークル活動を原則禁止とした期間もあるが、感染症対策を行った上で申請書を提出した団体には活動を認め、積極的な活動支援を行った。単位認定を伴うボランティア活動も禁止とした期間もあるが、それ以外は感染対策を徹底しているボランティア先を認定し、学生への周知を行った。 ・「なんでもオピニオンボックス」に寄せられた学生からの意見に対して、学長が回答を作成し、学内に掲示した。
<p>⑦ 授業料の減免や奨学金に関する情報提供を随時行うとともに、SA、TA制度等を通じて、教育面からに限らず、経済面からも学生を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生にとって経済面からも有益なSA制度、TA制度を実施する。 ・学生の経済的事情等を的確に把握した上、高等教育無償化制度や授業料の減免等の支援を実施する。 ・高等教育無償化及び授業料の減免、奨学金に関する情報提供は、入学時より定期的に行うとともに、有用な情報については、随時、学生に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においては前期・後期とも原則として対面授業としていたため、SA、TA制度を実施し、学生を経済的に支援した。 ・令和2年度から始まった国の高等教育の修学支援新制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免を、県の支援により前期4名、後期2名の学生に対し実施し、必要な学生が必要な時期に経済的支援を受けられるように努めた（令和3年度減免件数6件）。 ・日本学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり千円の金券（本学購買で使用可）を配布した。 ・経済的に困窮した学生への食料配布を玉村町や地元企業の協力により6回実施した。 ・玉村町に転入した本学学生を対象に、町内のボランティア活動を行う条件で家賃が補助される玉村町の地域活動奨励金交付事業に16名が採用された。
<p>■指標：留学者数 令和5年度目標値 100人 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 104人 令和元年度実績値 74人 令和2年度実績値 5人 令和3年度実績値 9人</p>

<p>■指標：キャリア支援事業数 令和5年度目標値 28 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 28 令和元年度実績値 34 令和2年度実績値 44 令和3年度実績値 70</p>
<p>■指標：就職希望者の就職率[学部] 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 98.5% 令和元年度実績値 99.5% 令和2年度実績値 98.2% 令和3年度実績値 99.1%</p>
<p>■指標：SA・TA制度の利用数 令和5年度目標値 15科目等 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 23科目等 令和元年度実績値 23科目等 令和2年度実績値 6科目等 令和3年度実績値 13科目等</p>
<p>■指標：SA・TA担当者数 令和5年度目標値 45人 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 延べ53人 令和元年度実績値 延べ57人 令和2年度実績値 延べ11人 令和3年度実績値 延べ43人</p>

法人による自己評価	評価理由
<p>III (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善のためのアンケート」の実施方法をWeb形式での回答に変更し、各教員が授業最終日に改めて回答を呼びかけるなどした結果、回収率が対前年度と比較して、前期13.6%、後期6.9%高くなった。アンケート結果は、内部質保証推進委員会で報告され、事務局窓口及び各学部学科研究室にて公開した。 ・全ての専任教員にオフィス・アワーを設定し、学生が個別に相談しやすい環境を整備した。 ・コロナ禍にあって留学の実施が難しい情勢の中、オンライン留学での学びについて研修先を精査し、オーストラリアを中心に大学附属英語学校での研修に関する情報を提供した。 ・就職活動・進路選択などに関する質問に4年生の企業内定者が答えるオンラインイベントや、1年間で延べ1,400件を超えるキャリア相談の実施など、学生の進路選択をサポートすべく、きめ細かい支援を行った結果、コロナ禍にあって全国平均を上回る99.1%の就職率を達成した。 ・令和2年度から始まった国の高等教育の修学支援新制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免について、メール等により随時情報提供を行うとともに、申請受理後は迅速に審査を行い、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるよう努めた。 ・日本学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり千円の金券(本学購買で使用可)を配布した。

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	<p>基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、共同研究、外部資金獲得、成果発表の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。</p> <p>また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 教員の専門性に応じた基礎研究をはじめ、独創性のある、または先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究等を推進するため、個人研究費の適正配分などの支援の仕組みを整備する。また、共同研究をはじめとする多様な研究形態への支援や、研究成果の発表に関する支援のありかたを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動を推進するため、研究支援全般の仕組みの整備に引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の競争的資金である特定教育・研究費について、予算委員会で審議の上、募集、配分を実施した。 ・外部研究資金の応募を促進するために、令和3年度も科学研究費申請者に対し、特定教育・研究費を優先的に配分することとし、募集を実施した。 ・令和3年度も教員の総意として、特定教育・研究費の一部を教育設備改善のために充当し、教育環境の設備充実を図った。
② サバティカル制度（長期研修制度）の導入による研究支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度に関する他学の状況調査等を実施し、引き続き制度導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル研修制度に関して、引き続き制度の導入に向けた検討を行った。
③ 外部資金獲得のための学内セミナーの開催や公募情報の学内への周知等により、科学研究費助成事業や、他の外部資金への申請件数の増加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のための啓発活動、支援活動を行う。 ・外部資金に関する調査や教員への情報提供・申請支援等についても、積極的に行う。 ・科研費などの競争的外部研究資金への申請を促すために、学内の特定教育研究費の仕組みなどを効果的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどを解説する「科研費セミナー」（研究推進・倫理委員会主催、FD・SD専門委員会共催）を実施した。なお、科研費の公募時期が早まったことに伴い、例年よりもセミナーの実施時期を前倒して、7月に実施した。 ・科研費をはじめとする各種外部資金の公募情報について、公募要件に応じて関係教員あて積極的に情報提供を行った。 ・「人を対象とする研究」の審査を1件行い、健全な研究体制を維持した。
④ 高性能の情報機器をはじめとする研究上必要な設備や、電子ジャーナルを含む、図書等の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能のICT機器を始めとする研究上必要な設備や電子ジャーナルを含む図書館等の整備を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館において、学生及び教員の調査・研究に役立つ基礎的なデータベース（ジャパンナレッジ等）を新規に4件導入した。
⑤ 個々の教員における研究倫理に関する理解の深化、及びそれにそった研究活動の実行を目的として、遵守されるべき事項に関する講習会や、研究倫理に抵触する事例の紹介等を通じて、研究倫理教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守されるべき事項に関する講習会等を開催する。本年度は新しく着任した教員を主な対象とし、必要に応じて他の教員にも実施する。 ・研究倫理に抵触する事例について、随時、全教員に対して情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究倫理教育について、令和3年12月に本学の専任教員全員を対象として、研究倫理教育研修会（オンライン）を開催し、「人文・社会科学分野における責任ある研究実施」と題し、外部講師による講演を実施した。 ・研究倫理に抵触する事例があった場合には、コンプライアンス教育、研究倫理教育推進の一環として、学内の研究者等にメール等で情報提供を行うこととしていたが、令和3年度に該当する事例は無かった。

<p>■指標：外部研究資金新規応募件数 令和5年度目標値 20件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 19件 令和元年度実績値 14件 令和2年度実績値 25件 令和3年度実績値 11件</p>
<p>■指標：外部研究資金獲得件数 令和5年度目標値 20件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 30件 令和元年度実績値 21件 令和2年度実績値 32件 令和3年度実績値 24件</p>
<p>■指標：受託・共同研究件数 令和5年度目標値 18件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 21件 令和元年度実績値 19件 令和2年度実績値 20件 令和3年度実績値 9件</p>
<p>■指標：論文・著書・訳書等数 令和5年度目標値 76件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 96件 令和元年度実績値 76件 令和2年度実績値 83件 令和3年度実績値 108件</p>
<p>■指標：研究発表件数 令和5年度目標値 70件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 58件 令和元年度実績値 48件 令和2年度実績値 32件 令和3年度実績値 68件</p>
法人による自己評価	評価理由
<p>Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請率や採択率の向上を目指し、科研費獲得実績のある本学教員を講師として、申請時のポイントなどに関するセミナーを行った。さらに、各種外部資金の公募情報について、関係教員あて積極的に情報提供を行った結果、令和3年度の獲得件数は、目標の20件を上回る24件となった。 ・附属図書館において、学生及び教員の調査・研究に役立つ基礎的なデータベース（ジャパンナレッジ等）を新規に4件導入した。 ・学内の研究倫理教育について、令和3年12月に本学の専任教員全員を対象として研究倫理教育研修会（オンライン）を開催し、「人文・社会科学分野における責任ある研究実施」と題し、外部講師による講演を実施した。 ・研究発表件数が令和2年度の2倍となり、論文等の数も目標値を大幅に上回った。

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(3) 地域・社会貢献に関する目標

中期目標	県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 各種団体との連携を一元的に扱う部署を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との連携を一元的に担う「地域貢献センター（仮称）」の設置に向けた検討を継続して行うとともに、それまでの間は社会貢献委員会が中心となって地域連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ウェブサイト「地域・社会連携（公開講座等）」のページを設け、地域・社会連携についての情報提供を継続して行った。 ・地域連携を所管する社会貢献委員会では、令和3年度の社会貢献活動の実施結果をまとめた「2021地域・社会貢献活動報告書」を作成して、学内外に周知を行った。
② 国・群馬県・市町村の審議会等への参画等を通じて、政策・施策等の推進を支援する。国・群馬県・市町村と連携し、男女共同参画社会の実現といったような、地域の課題解決等に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学部、学科・課程・附属機関、あるいは教員個人において、貢献活動を実施する。 ・実施可能な連携等に関する情報を収集し、広く関係学部や教員等に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が国や県、県内市町村関係の審議会等へ参画するなど、国及び自治体に対する社会貢献活動を年間を通して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においても、感染防止に配慮しながら、講演会講師や出前講座などの地域等との連携事業を実施した（令和3年度講演会講師14件、出前講座1件）。 ・本学ウェブサイトの「地域・社会連携」のページを整理し、本学教員・研究員が大学の地域・社会連携として行っている活動を紹介した。
③ 学生や教員が、専門性を活かして企業等のイベントなどへ参加することを通じて、地域産業の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学部、学科・課程・附属機関、あるいは教員個人において、貢献活動を実施する。 ・参加可能な事業やイベントに関する情報を収集し、広く学部や教員等に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や教員が社会貢献活動を年間を通して以下のような活動を実施した。 ○国文学科 <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「富岡製糸場と絹産業群研究費助成」による「なるほど！絹ラボ」（養蚕言葉の方言分布を探求） ・「佐羽淡斎研究会」での桐生の漢詩人の全訳を実施 ○美学美術史学科 <ul style="list-style-type: none"> ・県庁2階県民センターとのコラボレーションデザインプロジェクト ・富岡市立美術博物館連携事業『夏休みわくわくワークショップ』 ・伊勢崎スケートセンタープロジェクト ・高崎市主催「公立大学連携事例発表会」本学代表として美学美術史学科から3つのゼミの学生が地域貢献活動について発表 ○国際コミュニケーション学部国際ビジネス課程 <ul style="list-style-type: none"> 太陽誘電(株)と連携事業を行い、SDGsの観点から先端技術をPRする情報発信方法に係る学生による研究成果発表会を開催した。 ・企業・業界研究セミナーの参加企業のうち、約6割は群馬県内企業を選定したほか、企業経営に係る講義の講師に県内企業の幹部を招聘するなど、学生が県内企業の魅力に触れることのできる機会を設けた。
④ 県市町村教育委員会や小中学校及び高等学校と連携し、児童、生徒向けの教育の充実に向けた取組等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学部、学科・課程・附属機関、あるいは教員個人において、貢献活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においても、教育委員会や高等学校等からの依頼により、講演会の講師を務めたり、学校評議員等に就任したりするなど、組織又は教員個人としての社会貢献活動を実施した。また、教職課程を履修している学生を中心に、「玉村

	<ul style="list-style-type: none"> 関係教職員は、実施可能な連携に関する情報を収集する。 	<p>町内の学校現場でICT教育実践プロジェクト「玉村町第二保育所での絵画ワークショップ」「近隣中学校での放課後学修教室支援」などの活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語研究所では、令和2年度から群馬県教育委員会と連携し、公立高校生向けに「オンラインディスカッションプログラム」を実施しているが、令和3年度からは、対象を私立高校生にも拡大し、高校生の学びや教育のDX推進に貢献した。 相互の教員、職員、学生、生徒が連携し、群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくりの推進を目的として、令和4年2月4日付けで本学と群馬県教育委員会による包括連携協定を締結した。令和4年度から実施予定である国際コミュニケーション学部と沼田女子高校による「探究学習」「英語教育」に関する連携事業が最初の試みとなる予定。
<p>⑤ 学生や教員が学修の一環として、地域の行事などに参加することを通じて、地元自治体、地域団体、NPO等と連携し、地域の活性化、文化振興等に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学、学部、学科・課程・附属機関、あるいは教員個人において、貢献活動を実施する。 参加可能な地域行事に関する情報を収集し、広く学部や教員等に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学として、地元自治体である玉村町との連携協力に関する包括協定を締結しており、令和3年度は、例年実施している幹部懇談会を行ったほか、玉村町の魅力を学生の目線で発信するインスタグラムアカウント「【群馬県玉村町公認】たまたんと玉村暮らし」を役場の職員と学生が連携して継続運営している。
<p>⑥ 大学あるいは学部、学科、課程単位で公開講座等を開催し、県民の生涯学習の拠点となるよう努める。また、附属機関での活動等を通じて、広く、地域に貢献できる人材の育成に寄与する。たとえば、群馬学センターは、シンポジウム等を通じて、地域研究への県民の意識を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における対応が可能になった段階で、一般県民に向けた公開講座等の開催、地域団体等が主催するセミナー等へ講師を派遣する出前講座を実施する。 群馬学センターは、コロナ禍における対応が可能になった段階で、シンポジウム等を開催する。 地域日本語教育センターは、コロナ禍における対応が可能になった段階で、日本語教育に関する講座を開催する。 外国語教育研究所は、高校生を対象としたグローバル人材育成事業「明石塾」や県民英会話サロン、県教育委員会と連携した英語学習プログラム、及び県内企業にニーズに応じた社員英語研修等を開催する。 外国語教育研究所は高大連携の観点から、英語の授業に特化した授業展開プログラムを提供し、高校生の英語表現力アップに向けた指導を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民に向けた公開講座は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、前期・後期共に中止した。 群馬学センターは、第39回連続シンポジウム及び第40回連続シンポジウムともオンライン（リアルタイム型）で実施し、第6期群馬学センターリサーチフェロー研究発表会についてもオンラインで実施した。 地域日本語教育センターは、「地域日本語教育講演会」、「日本語ボランティアスキルアップ研修（前期・後期）」等をオンライン（リアルタイム型）で実施した。 外国語教育研究所では、高校生を対象としたグローバル人材育成事業「明石塾」を実施し、20年目の節目を迎えた。卒業生による講義並びに卒業生からの記念メッセージを集めた記念誌の作成などを行った。毎回の英語授業には、本学の学生チューターが支援に加わり、塾生の学びをフォローした。 群馬県高校英語部会と外国語教育研究所が連携し、本学を会場として高校生英語スピーチコンテストを開催した。地区予選を含め161人の参加者があった。 群馬県教育委員会と外国語教育研究所との連携を強化し、オンラインディスカッションプログラムを年に15回実施し、県内の高校生延べ150人以上が参加した。 県内企業からの研修依頼に基づき、外国語教育研究所の主催による新人向けビジネス英語研修を実施した。
<p>⑦ 駐日大使リレー講座の開催や、地域日本語教育センターの活動等を通じて、広く県民に対し、国際的な舞台や環境がより身近で現実的なものであることを示し、総じて国際社会や異文化理解に対する県民の意識向上に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 駐日大使等の招聘が困難なことから、県民公開授業としての「大使リレー講座」は休講とし、代わりに「持続可能な社会に向けて－SDGsリレー講座－」を開講し、県内でSDGsの取組を実施している企業、団体、個人を招聘しての授業科目を開講する。 地域日本語教育センターは、コロナ禍における対応が可能になった段階で多文化共生等に関する講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際コミュニケーション学部では、新たに授業科目「持続可能な社会に向けて－SDGsリレー講座－」を開講し、県内でSDGsの取組を実施している企業、団体、個人を招聘して15回の授業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため県民公開授業としての開講は断念した。 地域日本語教育センターの多文化共生等に関する県民公開講座は中止したが、県庁の動画・放送スタジオsulunosにてオンライン講座「『やさしい日本語』で守る外国人県民の安全と安心」を一般県民、日本語ボランティア活動をしている方、防災関係者、報道関係者等を対象として開催した。

<p>■指標：国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数 令和5年度目標値 100件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 103件 令和元年度実績値 84件 令和2年度実績値 104件 令和3年度実績値 104件</p>															
<p>■指標：地域等との連携事業件数 令和5年度目標値 70件 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 140件 令和元年度実績値 137件 令和2年度実績値 54件 令和3年度実績値 85件</p>															
<p>■指標：公開講座等の参加人数 令和5年度目標値 5,000人 [毎年度達成]</p>	<p>平成30年度実績値 4,273人 令和元年度実績値 4,126人 令和2年度実績値 0人（公開講座実施せず） 令和3年度実績値 0人（公開講座実施せず）</p>															
<p>■指標：新卒者の県内就職率 令和5年度目標値 文学部 50% [毎年度達成] 国際コミュニケーション学部 40% [毎年度達成]</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績値</th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学部</td> <td>37.1%</td> <td>42.1%</td> <td>41.1%</td> <td>43.2%</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学部</td> <td>20.6%</td> <td>33.3%</td> <td>26.3%</td> <td>28.1%</td> </tr> </tbody> </table>	実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	文学部	37.1%	42.1%	41.1%	43.2%	国際コミュニケーション学部	20.6%	33.3%	26.3%	28.1%
実績値	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】												
文学部	37.1%	42.1%	41.1%	43.2%												
国際コミュニケーション学部	20.6%	33.3%	26.3%	28.1%												
<p>法人による自己評価</p>	<p>評価理由</p>															
<p>III (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携を所管する社会貢献委員会において、1年間の社会貢献活動の実施結果をまとめた「地域・社会貢献活動報告書」を作成し、学内外に周知した。 ・コロナ禍においても、感染に配慮し開催方法を工夫しながら以下の地域連携事業を開催した。 「なるほど！絹ラボ」（外部資金活用事業：養蚕言葉の方言分布を探求）「佐羽淡斉研究会」「県庁2階県民センターとのコラボレーション」、「玉村町内の学校現場でICT教育実践プロジェクト」「玉村町第二保育所での絵画ワークショップ」「近隣中学校での放課後学習教室支援」「群馬学連続シンポジウム」「地域日本語教育講演会」「日本語ボランティアスキルアップ」等 ・群馬の未来を担う人づくりと、魅力ある大学及び高等学校づくりの推進を目的に、本学と県教育委員会の間で包括連携協定を締結した。 ・群馬学センターは第39回・第40回連続シンポジウムをオンライン（リアルタイム型）で実施し、第6期群馬学センターリサーチフェロー研究発表会についてもオンラインで実施した。 ・「地域日本語教育講演会」、「日本語ボランティアスキルアップ研修（前期・後期）」をオンラインで実施した。 ・企業・業界研究セミナーの参加企業のうち、約6割は群馬県内企業を選定したほか、企業経営に係る講義の講師に県内企業の幹部を招聘するなど、学生が県内企業の魅力に触れることのできる機会を設けた。 															

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>◆入学者の受入れ 明確な入学者の受入方針のもと、国の高大接続改革の動向も踏まえた選抜方法の充実・改善や広報活動の強化等により、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する学生を確保する。</p> <p>◆教育の内容 「人材育成の方針」に掲げる人材を育成するため、最新の知見や社会動向、地域のニーズ等を踏まえ、体系的な教育課程や効果的な教育方法について定期的に検証・見直しを行い、教育内容の充実を図る。 また、卒業生・修了生の質を確保するため、授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を明確にするとともに、適正な成績評価を行う。</p> <p>◆教育の実施体制 教育内容の充実や教育課程の効果的運用を図るため、教員配置の適正化など教育の実施体制を不断に見直すとともに、教員の教育能力や教育の質の向上を図るため、教育活動の適切な評価、改善に資する取組を充実させる。 また、学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学修環境の改善に努める。</p> <p>◆学生支援 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、効果的な学修支援を行うため、学修環境、キャリア形成、健康管理、経済的状況、学生活動等において、必要な支援・相談体制を整備する。</p>
------	---

ア 入学者の受入れ		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 大学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像について、ホームページやオープンキャンパス、大学案内、高校での出前授業等を通して広く周知し、入学志願者数を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像について、ホームページ、オープンキャンパス、大学案内、高校生を対象とした出前授業等各種媒体・機会を活用して効果的に周知する。 入試情報の入手や受験手続の利便性を高めるため、Web 出願を実施する。 大学院入試に関し、特に学部卒業見込み者の受験者確保に向けて積極的に情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学ウェブサイト、大学・大学院案内、オープンキャンパスを通じて広報活動を行った。コロナ禍で対面での入試広報活動がほとんど実施できない中、オープンキャンパスは前年度と同様に大学紹介動画の配信とオンラインによる個別相談を行った。また、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていた時期には、高校からの出前授業等の要望に応え、併せて大学広報を実施した。 入試情報の入手や受験手続の利便性を高めるため、Web 出願を全学部入試に導入した。 大学院入試に関し、学部生に対しては卒業研究指導時等で、学外者に対しては学会場等の機会を利用して本学大学院教育の魅力をもPRした。
② 大学が明示するアドミッション・ポリシーにかなった質の高い入学者を確保するため、国の高大接続改革の動向も踏まえ、資質・能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜方法を構築・実施し、その検証を通して継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国の高大接続改革の動向を踏まえ、本学の入学者選抜方法について評価し、次年度以降の改革に対応できるよう準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応する令和7年度大学入学選抜に係る大学入学共通テストの「情報Ⅰ」の取扱い等を、各学部入試広報部会等で検討した。 学生受入れの適切性については、入学者追跡調査やPROGテストを用いたジェネリックスキルの測定などを実施することで、ディプロマ・ポリシーの達成につながる入学者選抜となるよう、データ収集・分析を継続している。
<p>■指標：志願倍率[学部] 令和5年度目標値 3.0倍 [毎年度達成]</p>		<p>平成30年度実績値 2.8倍 令和元年度実績値 2.8倍 令和2年度実績値 3.0倍 令和3年度実績値 2.3倍</p>

■指標：定員充足率			実績値				
令和5年度目標値			【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	
看護学部	100%	[毎年度達成]	看護学部	102.5%	102.5%	102.5%	102.5%
診療放射線学部	100%	[毎年度達成]	診療放射線学部	102.8%	102.8%	102.8%	102.8%
看護学研究科(博士前期)	100%	[毎年度達成]	看護学研究科(博士前期)	62.5%	62.5%	50.0%	25.0%
診療放射線学研究科(博士前期)	100%	[毎年度達成]	診療放射線学研究科(博士前期)	160.0%	160.0%	100.0%	100.0%
看護学研究科(博士後期)	100%	[毎年度達成]	看護学研究科(博士後期)	100.0%	200.0%	100.0%	50.0%
診療放射線学研究科(博士後期)	100%	[毎年度達成]	診療放射線学研究科(博士後期)	100.0%	100.0%	200.0%	100.0%
法人による自己評価			評価理由				
III (年度計画を順調に実施している)			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での入試広報活動がほとんど実施できない中、オープンキャンパスをWeb開催に切り替え、大学紹介動画の配信とオンラインでの個別相談を行うなど、臨機応変に対応できた。また、入試情報の入手や受験手続の利便性を高めるため、令和2年度に一般選抜に導入したWeb出願について、令和3年度は全学部の入試に導入した。 ・新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていた時期には、高校からの出前授業等の要望に応えるなど、可能な範囲で最大限の広報活動を実施した。 ・学部の志願倍率は低下傾向にあるため、今後の18歳人口の減少を踏まえた対策を検討する必要がある。 				

イ 教育の内容		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【学部教育】 ① 地域の保健医療を支え、社会に貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証し、その結果を学士課程プログラムの改善に結び付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーの目的・意義、ポリシー間の関連性、各授業科目とのつながり等に関して、教員の十分な共通理解を得るために継続的に情報提供する。 ・ディプロマ・ポリシーが、学生の学修目標及び卒業生の資質・能力を保証するものとして機能するよう、明確かつ具体的に示されていることを確認する。 ・各授業科目の達成度を明確にした上で、間接的な指標を含め、ディプロマ・ポリシーとのつながりを明示する。 ・アセスメント・ポリシーに基づく評価を通して、3つのポリシーの適切性・有効性を検証する。 ・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングに基づき、カリキュラムの整合性、体系性、系統性が担保されていることを確認する。 ・PDC Aサイクルを適切に機能させ、教育プログラムの質の向上を図ることで、教学における内部質保証を推進する。 ・指定規則の改正に伴うカリキュラムの変更を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部ともに、指定規則の改正に伴い、令和4年度からの入学生を対象とする新カリキュラムを編成した。その編成過程を通して、3つのポリシーの目的、ポリシー間の関連、各授業科目とのつながり等に関して意見交換を行い、教員の共通理解を図った。 ・卒業時の各学生のディプロマ・ポリシー達成度を可視化する方法の検討を開始した。その活動を通して、ディプロマ・ポリシーを繰り返し検討し、それが明確かつ具体的に示されていることを確認した。 ・新カリキュラムに対応したカリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーと各科目の対応を検証し、各科目が過不足なく配置されていることを確認した。 ・新カリキュラムに対応する新たなナンバリング法則を規定し、旧カリキュラムとの差別化を行った。また、旧カリキュラム、新カリキュラムの系統性を確認した。新カリキュラムに対応したカリキュラム・ツリーを作成しディプロマ・ポリシーに至る各科目の順序性、体系性、系統性を可視化した。

<p>② 普遍的な知識・技法に加え、自ら学び、考え、行動する力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観を涵養するため、教養教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に対する学内の責任体制の強化を継続して行う。 ・全科目の授業評価アンケートを実施するとともに、学修成果の可視化の前提となる成績評価の適切性を、成績分布解析と教員へのフィードバックを通して確保する。 ・学生の主体的な学修を促す教育手法の開発・実現に必要な情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師が担当する教養教育科目に対する学内の支援体制を継続するとともに、教務学生委員会が教養教育科目全般に責任を持つ方針とした。 ・教養科目の成績分布の解析を実施し、科目責任者に情報提供するとともに、成績評価の相対的状况について通知した。 ・教務学生委員と教養教育を担当する非常勤講師との意見交換会を実施した。
<p>③ 地域の保健医療を支える人材として必要な、最新の専門知識や技術修得のため、臨床経験豊富な教授陣による少人数教育や、学部合同のチーム連携授業等、本学の教育組織・教育課程の特色を活かした教育を行い、専門教育内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健医療機関の実習指導者の意見を反映させるため大学教員と実習指導者との合同会議を定期的開催する。 ・看護学部においては看護師国家試験及び保健師国家試験の受験準備に対する支援を強化する。 ・診療放射線学部においては診療放射線技師国家試験及び第1種放射線取扱主任者国家試験の受験準備に対する支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、従前のような臨地実習が困難となったため、各施設との綿密な打ち合わせを行い、教育の質維持に向けた実習方法を検討した。また、最新の専門知識や技術の動向に沿った教育を実施するため、看護学部では66名、診療放射線学部では4名の臨床教授等の称号付与を実施した。 ・看護学部では、国家試験受験対策として模擬試験の実施や学年担任、グループ担任の連携による学生支援、受験勉強のための時間・場所を確保した強化対策などを丁寧に行い、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%を達成した。 ・診療放射線学部では、国家試験対策委員会を設け委員会を中心に3、4年生に対し模擬試験を実施した。また、学部教員が模擬試験問題を作成した。グループ及び個別指導を通して、診療放射線技師国家試験合格率97.1%、第1種放射線取扱主任者国家試験については21名が合格した。さらに日本医療情報学会が実施する医療情報技師認定試験を3年生2名が受験し、2名とも合格した（認定試験合格者のほとんどは社会人で全国合格率は34.5%）。
<p>④ 学修目標を確実に達成していくため、授業計画を適切に定めるとともに、学生の視点に立った授業計画書（シラバス）を作成し、効果的・効率的な学修を促進する。また、自己学修時間の増加と学修の質の高度化を促す方策について検討する。あわせて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに当該授業とディプロマ・ポリシーとの関連性、具体的な学修目標とその達成度を測定する方法、評価基準を明示するとともに、記載された内容を組織的に点検し、必要に応じて追加・修正する。 ・科目レベル、プログラムレベル、機関レベルごとに学修成果の把握に取り組む。 ・自己学修時間の実態を把握するためのアンケート調査を継続して実施する。 ・教員の教育意欲向上のため、ベストティーチャー賞の選考を継続する。 ・学生の主体的学修を支援するために、ICTの活用を継続するとともに、遠隔授業によって得られた知見を共有することで、学修効果の高いオンライン教育手法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の「シラバス作成における留意事項」に基づき各授業科目の「目的」にディプロマ・ポリシーとの関連性が記載されているか、「評価方法」に各目標に対応した評価方法・配分割合を明示してあるかについて、教務部会が組織的にシラバスチェックを実施し、必要に応じて担当教員に修正を求めた。 ・令和2年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づき、機関レベルでは全学部生に対する学生生活調査、卒業予定者に対しては学習行動調査、学生生活調査、授業満足度などについて調査を実施した。プログラムレベルでは、各学部教務部会、教授会において単位修得状況、セメスター・累積GPA等を個々の学生について検討した後、拡大教授会で報告し、カリキュラム・アドバイザー（CA）等の学修指導に活用した。科目レベルでは、学生による授業評価アンケートを実施し、担当教員に結果をフィードバックし、今後の指導について回答を求めた。また、各教員の成績評価分布を解析し、科目責任者へ提示した。 ・自己学修時間を把握するため、学生による授業評価アンケートにおける自己学修時間の調査を継続し、科目責任者へフィードバックした。また、学生生活調査アンケートを実施し、学部全教員へ提示した。 ・授業内容の改善・向上に向けて、4名の教員にベストティーチャー賞を授与し、表彰した。授賞式において、各受賞者が授業の工夫等についてプレゼンテーションを行った。 ・ベストティーチャー賞受賞者によるプレゼンテーションで、コロナ禍で対面授業が困難な中での遠隔授業の工夫が紹介され、教員間で情報を共有した。

<p>⑤ 学生の学修意欲を一層引き出すため、学業成績と連動した教育上の取組を創意工夫する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者を選定し、卒業式において表彰する。 ・単位・成績と連動した進級・卒業を可能にする教育課程について検討する。 ・卒業研究配属など、多くの場面で学業成績と連動した取組について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時、各学部で最も優秀な学業成績を修めた学生2名に対して学長表彰を行った。 ・両学部ともに、臨床実習科目を履修するために履修条件を設け、その適用を継続した。 ・成績不振者に対する退学勧告等GPAと連動したシステムを活用し、GPA2.0未満の学生と個別面談を行い、具体的な学修計画の立案を支援した。 ・診療放射線学部では、GPAを活用した卒業研究配属を実施した。
<p>【大学院教育】</p> <p>⑥ 質の高い保健医療のリーダー、教育者、研究者を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図る。また、これらポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、学士課程との円滑な接続を図り、その結果を博士前期・後期課程プログラムの改善に結び付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーの目的・意義、ポリシー間の関連性、各授業科目とのつながり等に関して、教員の十分な共通理解を得るために継続的に情報提供する。 ・ディプロマ・ポリシーが、学生の学修目標及び卒業生の資質・能力を保証するものとして機能するよう、明確かつ具体的に示されていることを確認する。 ・各授業科目の達成度を明確にした上で、間接的な指標を含め、ディプロマ・ポリシーとのつながりを明示する。 ・アセスメント・ポリシーに基づく評価を通して、3つのポリシーの適切性・有効性を検証する。 ・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングに基づき、カリキュラムの整合性、体系性、系統性が担保されていることを確認する。 ・修了生アンケートを実施することで、教育プログラムにおける学修成果の把握につなげる。 ・PDCAサイクルを適切に機能させ、教育プログラムの質の向上を図ることで、教学における内部質保証を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会、拡大教授会、シラバスチェックなどを通じて3つのポリシーの目的、ポリシー間の関連性、各授業科目とのつながり等について教員の共通理解を得るために継続的に情報提供した。 ・両研究科教務委員会において、令和2年度に策定した博士前期課程・後期課程の【「修了認定・学位授与の方針」に定められた学修目標と学修成果・教育成果に関する情報との関係】を確認している。また、研究科教務委員会のシラバスチェックを通し、ディプロマ・ポリシーが学生の学修目標及び卒業生の資質・能力を保証するものとして機能するよう、明確かつ具体的に示されていることを確認した。 ・診療放射線学研究科教務委員会では、シラバス作成時に「シラバス作成時における留意事項（診療放射線学部・研究科追加事項）」を科目責任者に提示し、各授業科目の達成度を明確にした上で、間接的な指標を含め、ディプロマ・ポリシーとのつながりをシラバスに明示するよう要請した。 ・博士前期課程・後期課程アセスメント・ポリシーに従い、プログラムレベル・科目レベルについては研究科教務委員会、研究科教授会、拡大教授会において単位修得状況、セメスター・累積GPA、成績分布状況などを共有した。また、診療放射線学研究科では機関レベルとして、課程修了予定者に対してアンケート調査を実施し、学生の学修成果・満足度などについて評価した。 ・カリキュラムの整合性、体系性、系統性が担保できるよう、カリキュラム作成時にカリキュラム・マップを科目責任者へ提示した。研究科教務委員会を中心に教育課程の見直し・検討を加え、研究科教授会、拡大教授会、シラバスチェックなどの機会を通じて意見交換、情報共有し、教育プログラムの質の向上を図った。
<p>⑦ 地域の保健医療福祉施設等に勤務する社会人学生の教育ニーズを踏まえ、社会人学生の特性を把握し、学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜試験、長期履修制度、夜間開講、集中講義等、社会人学生に配慮した措置を継続して実施する。 ・社会人学生が学修に取り組みやすい環境を作るため、遠隔授業を効果的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜試験、長期履修制度、夜間開講、集中講義等、社会人学生に配慮した措置を実施し、看護学研究科では26名中24名、診療放射線学研究科では23名中21名が社会人学生として在籍した。 ・Microsoft Teams等を利用した遠隔授業や研究指導の実施、学習支援システムmanabaを通じてのレポート指導などを効果的に実施した。
<p>⑧ 学生の希望や地域のニーズ等を的確に把握し、地域の保健医療福祉施設など学外教育資源も活用して教育内容の充実を図り、質の高い大学院教育を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健医療福祉施設、地域団体、国内外の大学等と連携した大学院教育を実施する。 ・社会人学生が勤務する保健医療福祉施設を対象とする課題解決型研究、実験研究を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科博士前期課程において、社会人学生2名が課題研究を実施し、修士論文を完成させた。 ・診療放射線学研究科博士前期課程において社会人学生6名が、博士後期課程においては社会人学生1名が、勤務先の医療機関をフィールドとする研究を実施し、それぞれ修士論文、博士論文を完成させた。 ・診療放射線学研究科では、令和元年度からの5か年計画「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」における医療人材の育成において、医学物理士2名（特区の目標値：1名）、高度がん診断・治療技術を有する診療放射線技師6名（特区の目標値：3名）を育成した。

<p>【卒業生・修了生の質保証】</p> <p>⑨ 成績評価基準を常に検証し、学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を徹底させ、適正な成績評価を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに当該授業とディプロマ・ポリシーとの関連性、具体的な学修目標とその達成度を測定する方法、評価基準を明示するとともに、記載された内容を組織的に点検する。 各授業科目の成績評価結果を点検することで成績評価の適切性を検証し、その結果を教員にフィードバックすることで各教員の成績評価に関する理解・認識を向上させる。 成績評価ガイドラインに基づいた成績評価を実施することで、各授業科目における成績評価の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通の「シラバス作成における留意事項」に基づき各授業科目の「目的」にディプロマ・ポリシーとの関連性、「評価方法」に各目標に対応した評価方法・配分割合が明示してあるか等について、担当教員が作成したシラバスを各学部教務部会が組織的にチェックし、必要に応じて各担当教員に修正を求めた。 成績評価の適切性に関して、全学共通の基準である「成績評価ガイドライン」に基づいた成績評価を継続実施することで標準化を進めた。さらにFD部会において各授業科目の成績評価結果を科目責任者ごとにまとめ、本人にフィードバックすることで、自身の成績評価の全教員内での相対的な位置を把握・理解できる仕組みとしている。 「成績評価ガイドライン」に基づいた成績評価とフィードバックの実施により、成績評価の適正化・標準化を進めることができた。
<p>⑩ ディプロマ・ポリシーに基づき卒業・修了認定を行い、卒業生・修了生の質を保証する。ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成度を、授業科目を含めた直接的・間接的指標の達成度として関連付けた上で、科目レベル、プログラムレベル、機関レベルの学修成果の把握・可視化に取り組む。 ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーに基づき複数の指標を組み合わせて検討する。 学部で実施している卒業生及び職場上司に向けたアンケートを大学院においても準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定したアセスメント・ポリシーでは、3つのポリシーごとに、機関レベル、プログラムレベル、科目レベルに該当する評価指標を設定した。評価指標は、テスト等の直接測定が可能な指標とアンケート等の間接測定により得られる指標から構成され、それぞれの指標がディプロマ・ポリシーの各項目とどのようにつながるかを明示した。あわせて、シラバス上で授業の「目的」に各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明示すること、「目標」を学生が理解できるよう具体的に示すこととした。また、「目標」の達成度を評価する方法及び総合点に対する各目標の達成度の配分割合を明示することを求めた。 両研究科ではディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性について、アセスメント・ポリシーの各レベルにおける評価項目を組み合わせて適切に評価した。 両研究科ともに修了生に対して大学院修了時アンケートを実施し、学修成果の把握の資料とした。
<p>■指標：学生の授業満足度[全学] 令和5年度目標値 95% [毎年度達成]</p>		<p>平成30年度実績値 96.8% 令和元年度実績値 100.0% 令和2年度実績値 98.0% 令和3年度実績値 97.2%</p>
<p>■指標：国家試験合格率 令和5年度目標値 保健師 100% [毎年度達成] 看護師 100% [毎年度達成] 診療放射線技師 100% [毎年度達成]</p>		<p style="text-align: right;">*全国合格率</p> <p>平成30年度実績値 保健師 83.3% 81.8% 看護師 98.8% 89.3% 診療放射線技師 97.2% 79.2% 令和元年度実績値 保健師 100.0% 91.5% 看護師 100.0% 89.2% 診療放射線技師 100.0% 82.3% 令和2年度実績値 保健師 100.0% 94.3% 看護師 100.0% 90.4% 診療放射線技師 100.0% 74.0% 令和3年度実績値 保健師 100.0% 89.3% 看護師 100.0% 91.3% 診療放射線技師 97.1% 86.1%</p>

法人による自己評価	評価理由
<p style="text-align: center;">IV (年度計画を上回って実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響は継続していたものの、感染拡大防止策を徹底しながら、年間を通して対面授業を実施することができた。前橋市にまん延防止等重点措置が適用された期間において、通学に不安のある学生が申し出た場合、個別に遠隔授業を行うことができる体制を整備した。 ・令和2年度と同様、両学部ともに臨地実習が困難となったが、各施設との打合せを綿密に行うとともに、工夫を凝らした実習方法を取り入れ、教育の質の維持に繋げた。 ・各学部が、国家試験受験に向けた模擬試験の実施や個別指導などの支援を行った結果、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%、診療放射線技師国家試験合格率97.1%と、全国平均をはるかに上回る合格率を達成した。第1種放射線取扱主任者国家試験については21名が合格した。 ・看護学研究科博士前期課程において、社会人学生2名が課題研究を実施し、修士論文を完成させた。 ・診療放射線学研究科博士前期課程において社会人学生6名が、博士後期課程においては社会人学生1名が、勤務先の医療機関をフィールドとする研究を実施し、修士論文及び博士論文を完成させた。

ウ 教育の実施体制		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>① 全学的視野および大学の将来計画に基づいて教員配置を進めるとともに、大学教育改革を継続的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期・後期課程教員資格基準に沿って、教員の適正配置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科は、博士前期・後期課程の教員資格基準を見直し、「研究指導教員選考基準」、「研究指導補助教員選考基準」、「授業担当教員選考基準」を定め、これらに基づく選考を行った。 ・診療放射線学研究科は、教員資格認定審査要綱に基づき研究指導教員及び研究指導補助教員の資格認定を実施した。また、6件の教員公募のすべてで採用が決定し、教員の適正配置を進めた。
<p>② 教員の教育指導力を向上させ授業内容の充実と学生の理解度を深めるために教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会等を実施し、教員の参加を促す。 ・学習支援システムmanabaを用いた学生による授業評価結果を各教員に示し、授業改善への取組に関する情報を収集する。 ・大学院の授業改善のため、大学院生による授業評価の実施方法を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会を2回開催した。第1回「指定規則改正に伴う令和4年度からの本学カリキュラムについて」、第2回「大学のIRと学修成果の可視化・教学マネジメントについて」をテーマに、それぞれMicrosoft TeamsとZoomにて実施した。事後のオンデマンド動画配信を含め、100%の教員が参加した。 ・授業改善・FD活動の促進及び教育の質の向上を目的に、学生による授業評価結果と、教員による授業改善報告書を授業評価結果報告書に取りまとめ、組織的に把握した。また全体・個別結果を教員にフィードバックした。 ・看護学研究科では「キャリア開発コースの課題研究指導」について、情報共有と意見交換を行い、研究指導の改善に向けた課題への示唆を得た。大学院生による授業評価の実施方法については継続課題とした。
<p>③ 学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、積極的にICT等を活用するほか、教室等の効率的な使用、教育設備の計画的な整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中の教育設備の整備について、優先事項リストに基づき、計画的に実施する。 ・ICT環境を有効活用するために必要な職員等の採用について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1看護実習室のモニター更新、各看護実習室の水栓自動化を行った。 ・学内ICT環境を有効活用するために必要な専門職員等の採用について、両大学間で活用できる人材確保の方法などを検討した。
<p>④ 大学図書館における資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、またレファレンス機能や情報発信機能の向上を図るため、将来の図書館機能のあり方を構築し、順次改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応を引き続き充実させ、教員や学生の要望に応える。 ・書架狭隘化を緩和する対応策として、保存年限を定めた一般雑誌について廃棄を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の機関リポジトリを国立情報学研究所が中心となって運営するクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスJAIRO Cloudに移行し、インデックスツリーの作成・検索機能が向上した。全国リポジトリでの情報公開により、研究成果の公開とオープンアクセス環境が充実した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育及び学修環境を整えるために電子書籍を利用した配信システムの導入を検討し、参考図書や学術書籍から導入を開始した。 ・コロナ禍においても、開館時間と学修スペースの効率的な運用を検討し、窓口職員の勤務時間の調整等により、学生の要望に応えることができた。 ・書架の狭隘化に対応するために図書の除籍基準を策定し、図書館書架の有効利用を進めた。また、保存年限を定めた一般雑誌の廃棄を行った。これにより、開架スペースへのアクセスが向上し、利用者が新しい情報へアクセスできる環境が整備された。
<p>■指標：FD研修参加率（年1回以上参加した教員の割合） 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]</p>		<p>平成30年度実績値 94.1% 令和元年度実績値 70.8% 令和2年度実績値 97.0% 令和3年度実績値 100.0%</p>
法人による自己評価		評価理由
<p>Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・教員資格基準に沿った資格審査を厳格に実施することで、学部・大学院の科目担当における教員配置の適正化を進め、教育・研究レベル向上につなげた。 ・学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、第1看護実習室のモニター更新、各看護実習室の水栓自動化など、学内設備の整備を行った。 ・機関リポジトリをクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスJAIRO CCloudに移行し、研究成果の公開とオープンアクセス環境が充実した。 ・ICTを活用した教育及び学修環境を整えるために、電子書籍を利用した配信システムの導入を検討し、参考図書や学術書籍から先行的に導入を開始した。

エ 学生支援		
中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① オフィス・アワー等、授業時間外の学修支援制度を構築・活用し、学生個々のニーズに対応した学修指導を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月のオリエンテーション時にカリキュラムガイダンスを実施する。 ・オフィス・アワー制度のほか、担任制度やカリキュラム・アドバイザー制度を活用するとともに両制度担当教員の連携により、成績不振・不適応学生の状況把握と学修指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万全な感染対策のもと、学部・学年ごとのカリキュラムガイダンスを対面で実施した。学生ごとにCAを配置し、セメスター毎に行う面談により、履修上の悩みの相談に乗るなどの学修支援を実施した。 ・オフィス・アワー制度を学生に提示し、相談しやすい体制を継続した。 ・成績不振、大学への不適応などの問題を持つ学生に対しては、CAが個別に対応し、必要に応じて学年CA、グループ担任、学年担任が連携して支援を行った。
② キャリア形成支援室を活用し、入学時から卒業後まで、学生の就職・進学に係る取組や、資格取得等を支援する。また、同窓会等と連携し、卒業生等による就職支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職支援のため、就職未内定者に対してICT等を活用し教職員が連携して適時適切な支援を実施する。 ・同窓会の行事に合わせて面接講座を設定するなど、他機関と連携しながら引き続きより多くの学生への就職支援の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する就職希望調査を行い、学生の就職に関するニーズを把握し、学年ごとのキャリアガイダンスの実施に活かした。またグループ担任の面談による学生への就職相談、アドバイスを行い、面接講座やエントリーシート&小論文講座を設定するなど、就職支援の充実に努めた。 ・大学に集められた就職に関する病院施設等の説明会の案内、情報については、キャリア形成情報室に資料を配置し、学生が閲覧しやすいようにした。またメールやmanaba等のICTを活用することにより、積極的な情報提供を行った。 ・民間業者が提供する、就職に関する情報なども積極的に取り入れ、学生に案内した。

<p>③ 学生健康相談室を設置し、保健師、カウンセラー、担当教職員を配置し、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。また、ハラスメント対策室は、学生に対するハラスメントの被害を未然に防止、あるいは問題が深刻化する前に迅速な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス上の問題を抱える学生や障がいのある学生等を早期に発見し適切な支援につなげるための方策を、引き続き充実させる。 ・学生及び教職員に対し、ハラスメントについて注意喚起するとともに、問題が生じた場合の相談窓口を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生健康相談室運営会議を開催し、健康面やメンタルヘルス上の問題を抱える学生や障がいのある学生等を早期に把握し、グループ担任、学年担任、CA及び学生健康相談室のカウンセラーや保健師等が密に連携し、学生生活の維持、充実に向けた支援方法を検討し、支援に当たった。 ・ハラスメント防止等のために、法人の定めた指針及び学内規程を学生及び教職員に周知した。
<p>④ 定期的な学生アンケート調査の実施・分析や学生との意見交換会の開催等により、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。また、学年担任制度等により、進路や健康問題など、学生生活全般についての支援体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケート調査は、時期や項目、回収率の向上を引き続き検討した上でICT等も活用し適時実施する。なお、アンケート調査や学生との意見交換会で把握した学生の要望等については、学内で共有し学生生活を支援する。 ・学年担任とグループ担任の2つの担任制度に加え、卒業研究担当教員も連携し学生生活全般についてきめ細やかな手厚い支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活アンケート調査を6～7月に実施した。実施に当たっては事前に項目の見直しを行い、必要不可欠な調査内容を検討した。回収率を上げるために、学年ごとにメールで回答を依頼したほか、対面での呼びかけも併用したことで、昨年度に比べて回収率を大幅にアップさせることができた。 ・学生生活アンケート調査の結果をまとめ、ハード、ソフトの両面から改善のための検討を行った。 ・4月に学部・学年ごとの学生生活に関するオリエンテーションを実施した。学生ごとにグループ担任を配置し、セメスター毎の面談によりコロナ禍における学生生活上の悩み、問題などの相談に乗るなどの支援を実施した。 ・支援が必要な学生に対しては、グループ担任が丁寧に対応し、必要に応じて学年担任、学生健康相談室等が連携して支援を行った。
<p>⑤ 授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理して情報提供し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免、各種奨学金及び高等教育無償化制度については、学生に対し制度の趣旨及び必要な手続き等の十分な周知を行い、内容の追加・変更があった場合は随時情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金について、学生に対して周知を行い、円滑な利用に向けた支援を行った。 ・令和2年度から増設された国の高等教育段階の教育費軽減新制度に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等を、随時学生に情報提供して利用を促すとともに、希望者に対する迅速な対応を行った。 ・学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり2千円の金券（本学売店で使用可）を配布した。 ・遠隔授業の実施にあたり、経済的な事情等により、情報機器端末の準備が困難な学生については、PCの貸出しを行った。
<p>⑥ 多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、学生自治会、サークル活動など、幅広い学生活動を支援する。また、ボランティア活動等、学生の自主的な地域貢献活動を支援する。これらを通じて社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会活動やサークル活動などの学生活動を支援し、円滑な活動のための環境整備を図る。 ・学生にとって安全で有意義と認められるボランティア活動の情報提供やとりまとめを通じて、学生が安心して自主的な地域貢献活動に取り組めるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、学生自治会活動やサークル活動を制限せざるを得なかったが、感染状況に応じて活動を再開できるよう、必要な感染防止対策を助言するとともに、安全な再開に向けた方策を共に検討した。 ・コロナ禍により、学生にとって安全と認められるボランティア活動の依頼件数は少なかったが、可能なものは情報提供を行い、学生が安心して自主的な地域貢献活動に取り組めるよう支援した。
<p>⑦ 学術交流協定に基づいた短期海外研修制度等を活用し、グローバルな視野で判断できる能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会に参加し発表する学生や、国際学術誌に論文投稿する学生に対して、引き続き経済的な支援及びその他技術的サポート等を行い、学生の研究活動を支援する。 ・短期海外研修について、危機管理マニュアルをもとに実施の判断を行い、英語による授業受講、学生交流などを通じてグローバルな視野を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により国内外の学会の多くが現地開催を中止したが、オンライン開催の国際学会に学生が2演題を発表した。 ・短期海外研修は、コロナ禍による渡航及び入国制限措置を受けて、本学危機管理マニュアルに則り実施不可となった。これを補うため、バーチャルリアリティ技術を用いたVR海外旅行体験会を企画し、学生48名が参加し好評を得た。 ・学生の国際的な知見を広め、今後の自己啓発や進路決定に活かすことを目的に、医療と言語・文化に関する国際交流セミナーを企画した。Zoomを用いたリアルタイム配信により、「ダイバーシティと異文化理解」に関してJICA海外協力隊としての経験や事例から考える異文化理解について講演いただいた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療を学ぶ学生の国際的な知見を広め、今後の自己の発達や進路決定に活かすことを目的に国際交流セミナーを開催する。 	
<p>■指標：就職希望者の就職率[学部] 令和5年度目標値 100% [毎年度達成]</p>		<p>平成30年度実績値 100% 令和元年度実績値 100% 令和2年度実績値 100% 令和3年度実績値 100%</p>
法人による自己評価	評価理由	
<p>IV (年度計画を上回って実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からのコロナ禍で学生の生活に様々な影響を与えたが、次のとおり柔軟に対応した。 ・4月に学部・学年ごとの学生生活に関するオリエンテーションを実施した。学生ごとにグループ担任を配置し、 Semester毎の面談によりコロナ禍における学生生活上の悩み、問題などの相談に乗るなどの支援を実施した。 ・学生の就職支援のために、教職員が連携して進路状況を把握する仕組みを活用し、各学生の就職希望状況や就職試験受験先情報、受験結果などを共有するとともに、就職先未内定者に対して随時必要な支援を提供した結果、就職希望者の就職率100%を達成した。 ・高等教育修学支援新制度及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に伴う大学独自の授業料減免等について、随時、学生に情報提供するとともに、申請受理後は迅速に審査を行い、学生が速やかに必要な経済的支援を受けられるよう努めた。 ・学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」で助成された金額に、本学の予算を合わせて、学生一人当たり2千円の金券（本学売店で使用可）を配布した。 ・遠隔授業の実施に当たり、経済的な事情等により、情報機器端末の準備が困難な学生にPCの貸出しを行った。 ・コロナ禍により、学生自治会活動やサークル活動を制限せざるを得なかったが、感染状況に応じて活動を再開できるよう、必要な感染防止対策を助言するとともに、安全な再開に向けた方策を共に検討した。 ・コロナ禍で、多くの学会が現地開催を中止する中、学生がオンライン開催の国際学会に発表できるよう支援した。 ・コロナ禍で国際交流が困難な中、バーチャルリアリティ技術を用いたVR海外旅行体験会を企画したり、Zoomを用いたリアルタイム配信による国際交流セミナーを開催したりするなど、ICTを活用することで学生が国際的な知見を広められるよう支援した。 	

第1 教育研究等の質の向上に関する目標
 2 群馬県立県民健康科学大学
 (2) 研究に関する目標

中期目標	<p>基礎研究はもとより、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進するとともに、共同研究、外部資金獲得、成果発表の促進を図るなど、全学的な研究水準の向上に取り組む。</p> <p>また、これらの取組が効果的に行われるよう、研究支援体制の充実や研究環境の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 学部の専門性及び各教員の専門性に応じた独創的・先進的な研究、地域・社会の課題解決に資する研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題についての研究を引き続き支援する。 県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の病院や保健所等の医療保健福祉施設に勤務する看護職者を対象に、研究計画書作成から実施までの個別支援を実施し、地域課題についての研究を支援した。 県立病院等県内医療機関へファントム等の研究備品の貸出しを行った。 県内の医療関係者との共同研究を4件実施した。
② 科学研究費助成事業（科研費）等、外部研究資金の獲得に取り組む。この取組を通じて学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上につなげるとともに、研究水準の質的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等を申請・獲得した教員に対するインセンティブを引き続き検討する。 外部研究資金獲得に向けて、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するために必要な研修会等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費等を申請したものの、不採択となった教員の研究に対して、学内の共同・若手研究費の選考時に優先して採択した。 看護学部4題、診療放射線学部7題からなる共同研究・若手研究発表会を3月にオンラインで開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。
③ 外部研究資金の獲得を支援するため、公募情報の収集、学内への周知、申請書作成支援等を実施する体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金に関する情報を引き続き収集し、学内に周知する。 外部研究資金の申請に役立つ研修会等を継続して開催する。 引き続き、中堅以上の事務職員を配置し、適切なサポートを行うことにより、科研費獲得体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費をはじめとする外部研究資金を獲得するため、大学事務局が公募情報を収集し、随時学内教員に周知した。 次年度の科研費応募申請説明会及び科研費コンプライアンス研修を7月に実施し、申請書作成の支援等を行った。 科研費獲得に向けて、「科研費獲得へのヒント」に関するセミナーを開催した。
④ 重点分野の研究に対して研究費を厚く配分するなど、適切な研究費配分を通じて研究活動を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> 重点分野の研究が促進されるように、有効かつ適正に学内研究費を配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、学内公募を行い、各学部研究審査委員会の審査及び学長査定により、計12件の研究を共同・若手研究費の対象として採択した。人工知能（A I）関連の研究が2件採択され、このうち1件は看護学部と診療放射線学部の共同研究である。

<p>⑤ 論文発表や学会報告など多様な機会を捉えて研究成果を積極的に公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表や学会報告のほか、本学ホームページ、紀要等で研究成果や学会賞受賞等の情報を積極的に公表する。 紀要論文、博士論文の公表の場をオープンアクセスリポジトリ推進協会が運営するクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービス JAIRO Cloud に移行することにより、更なるオープンサイエンスの推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術論文6編及び全教員の研究業績リストを掲載した群馬県立県民健康科学大学紀要第17巻を発行した。 学会賞受賞の記事8件(学部生4、大学院生3、教員1)を本学ウェブサイトに掲載した。 博士論文、紀要掲載論文、その他の大学で作成された研究・教育に関する資料を、利便性の高い国立情報学研究所が運営する機関リポジトリ JAIRO Cloud に移行した。
<p>⑥ 地域・社会の課題解決に資する研究実施のため、県内の保健医療機関をはじめ先端的な取組を行っている国内外の大学、企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流など、学外研究資源の効果的な活用を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の保健医療機関をはじめ国内外の研究機関、企業等との共同研究を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院をはじめ県内の保健医療機関との共同研究を継続して実施した。 国立研究所、国内大学、民間企業との共同研究等を実施した。
<p>■指標：外部研究資金獲得件数 令和5年度目標値 28件 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 20件 令和元年度実績値 23件 令和2年度実績値 19件 令和3年度実績値 19件</p>
<p>■指標：受託・共同研究件数 令和5年度目標値 40件 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 53件 令和元年度実績値 57件 令和2年度実績値 41件 令和3年度実績値 33件</p>
<p>■指標：論文・著書・訳書等数 令和5年度目標値 90件 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 79件 令和元年度実績値 74件 令和2年度実績値 61件 令和3年度実績値 57件</p>
<p>■指標：研究発表件数 令和5年度目標値 180件 [令和5年度までに達成]</p>		<p>平成30年度実績値 198件 令和元年度実績値 143件 令和2年度実績値 86件 令和3年度実績値 103件</p>
<p>法人による自己評価</p>	<p>評価理由</p>	
<p>Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある研究等に重点的に研究費を配分することを目的に、学内公募を行い、各学部研究審査委員会の審査及び学長査定により、人工知能(AI)関連研究や看護学部・診療放射線学部の共同研究など、計12件の研究を共同・若手研究費の対象として採択した。 また、共同研究・若手研究発表会をオンラインで開催し、大学内の学部を超えた学際的研究を推進するための情報交換を行った。 科研費獲得に向けて、「科研費獲得へのヒント」に関するセミナー、コンプライアンス研修会等を開催した。 	

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

2 群馬県立県民健康科学大学

(3) 地域・社会貢献に関する目標

中期目標	県立の保健医療系大学として求められる役割を果たすため、地域の保健医療の発展を担う人材の育成、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 県内の保健医療機関等の協力を得ながら、学生の意向に応じつつ、一定の県内就職者数を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の保健医療機関等の求人把握に努めるとともに学生への周知を図る。 県内医療機関、県内同窓会員等との連携によるキャリアガイダンスを実施し、地元就職のメリットを周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援室を通じて、両学部の担当教員及び担当事務職員が県内の保健医療機関などの求人把握に努めるとともに、学生及び卒業生に周知した。 キャリアガイダンスや学生との個別面接等の機会を通じて、地元就職のメリットを周知した。なお、県内同窓会員による進路説明会は、コロナ禍のため開催を断念した。
② 県内の看護師養成機関や保健医療機関等で教育的役割を担う教育担当者を育成し、「教育者を教育する」ことで地域医療に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護学教員養成課程において、1年間の本課程独自のカリキュラムに基づく教育を実施する。 県内看護師養成機関等の専任教員を対象として、看護学教員養成課程の公開授業を開催する。 	<p>【看護学教員養成課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学教員養成課程は11名が入学し、厚生労働省の専任教員養成講習会の認定を受けた新カリキュラム（基礎分野6科目、専門科目13科目）に基づき教育を実施した。今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、対面で授業を行った。 県内看護師養成機関等の専任教員等を対象に、感染防止対策を行いながら、公開授業（講義・演習）を7月と2月に開催した（参加人数38名）。 カリキュラムや学生生活等について、7月に説明会を実施した。
③ 県内の看護職や診療放射線技師職のニーズを踏まえ、専門職業研修や大学院での社会人教育等、大学の専門性を活かした地域医療への貢献を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修課程を開講し、受講者に対して研修を実施する。 がんプロフェッショナル人材養成事業において小児・AYA・稀少がんをテーマに医学物理学講演会を行うほか、診療放射線技師の質の向上を目指し、診療放射線CT・MRI研究会事業、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業を実施する。 県内の看護職及び診療放射線技師職に対して、看護職研究支援事業及び国際化研究支援事業を実施する。 	<p>【看護師特定行為研修課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修課程は2区分3行為「呼吸器（長期呼吸療法に係わるもの）関連：気管カニューレの交換」、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正」を開講し、4名の受講者に対して研修を実施した。eラーニングや学内実習、技術試験を経て、自施設または他施設の協力病院にて臨地実習を行った。訪問看護ステーション在職中の受講生に対しては、他施設で実習ができるように調整を行った。また、令和5年度に開始する新たな区分「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」のための変更申請を行った。さらに、協力施設との情報交換や修士生のフォローアップ研修会を実施した。 <p>【放射線教育・研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> がんプロフェッショナル人材養成事業において医学物理学講演会（参加者213名）を行ったほか、診療放射線技師の質の向上を目指し、健科大CT・MRI研究会事業では「臨床研究の進め方、研究計画の立て方と実験方法など」についてゼミ形式で支援した。また、診療放射線技師継続教育等事業、群馬県診療放射線技師会講習支援事業をICT等を用いて実施した。さらには、診療放射線技師を対象に国際学会や国際誌への投稿の手引きに関する講演会を実施した。 <p>【看護職研究支援事業】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・看護研究セミナーは「看護研究計画書の作成」「看護研究における倫理と手続き」「看護研究のための文献検索と文献検討」についてWeb開催（約3週間視聴）を行った。また、セミナーを受講した看護職を対象に、新規4グループの看護職研究支援事業を行った。
<p>④ 地域の政策形成に寄与するため、健康福祉関係施策をはじめとする地域政策課題の解決に資する調査研究や審議会等へ参加するなど、地域との協働体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院との連携・協働による県立病院連携事業を実施し、人材育成や倫理的問題など、各病院が抱える課題の解決に取り組む。 ・群馬県との連携・協働による健康寿命延伸プロジェクト及び健康福祉政策事業を実施する。 ・県内大学との連携・協力事業として、群馬大学「ダイバーシティ連携地域ネットワーク会議」及び「めぶく。プラットフォーム前橋」（地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会）」に参加する。 	<p>【県立病院・県内病院連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院との連携・協働による県立病院連携事業を実施した。4病院共通テーマ「県立病院看護職者の学習ニーズと教育ニーズの診断結果に基づく教育プログラムの評価と再構築」については継続した。また、4病院看護部・県病院局看護人材支援専門官・大学教員で「コロナ禍において卒業する新人看護師について」をテーマに情報共有や意見交換を行い、人材育成など、各病院が抱える課題の解決に取り組んだ。 <p>【放射線測定協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市やみどり市など、自治体から提出された空間線量率の評価及び報告書作成を支援した。 <p>【健康福祉政策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知サポーター・ステップアップ講座教材の普及活動は、依頼を受けて講義を行った。また、群馬県若い世代食育推進協議会の会議に参加するとともに、県生活子ども部との連携事業「ぐんまの親子仲よしこよし（乳児編）」では今後の予定を確認した。群馬県保健福祉事務所等における「胸部X線撮影時の医療被ばく線量測定」については、令和3年度も継続的に実施した。 ・県からの依頼を受け、県営ワクチン接種センター（県央・東毛）において、看護学部教員を中心に、延べ215人が接種前の問診や接種後の観察業務等に従事し、県内におけるワクチン接種の推進に協力した。 <p>【健康寿命延伸プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気に動こう・歩こうプロジェクト」や「健康寿命延伸シンポジウム」等はコロナ禍のため中止した。小規模町村支援事業モデルとして、榛東村と新規事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、データ収集及び分析を行い、今後も継続する予定である。 <p>【地域連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学との連携・協力事業として、群馬大学「ダイバーシティ連携地域ネットワーク会議」及び「めぶく。プラットフォーム前橋（地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会）」に参加した。「めぶく。プラットフォーム前橋」では、前橋市及び市内の大学と協力し、パンフレットと動画を作成した。
<p>⑤ 県内の他大学、保健医療機関、企業等との共同研究を通じて研究に関する地域連携を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技師継続教育等事業の一環として、MRIに関する他施設との共同研究を実施する。 ・群馬県立ゆうあいピック記念温水プールとの連携による健康増進効果検証事業を実施する。 ・県内企業との共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技師継続教育等事業の一環として、MRIに関する他施設（桐生厚生病院、伊勢崎市民病院、群馬大学医学部附属病院、美原記念病院）とMRI 定量化に関する共同研究を実施した。 ・群馬県立ゆうあいピック記念温水プールとの連携による健康増進効果検証事業は、コロナ禍のため実施できなかった。 ・コロナ禍のため、県内企業との共同研究は実施できなかった。
<p>⑥ 県民の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、一般向け公開講座等の開催や大学図書館の学外者への開放を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTも活用して一般県民向けの公開講座等を開催する。コロナ禍における対応が可能となった段階 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用して一般県民向けの公開講座等を開催した。

<p>通じ、教員の専門知識や研究成果等の「大学の知」を地域社会に還元する。</p>	<p>で、地域団体が主催する集会等へ「出前講座」として講師を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における対応が可能となった段階で、一部の授業科目を「公開授業」とし、広く学外者の受講を受入れる。 ・コロナ禍における対応が可能となった段階で、大学図書館を学外に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「出前講座」は、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、講師を派遣したり、オンラインで実施したりするなど柔軟に対応した。 ・コロナ禍のため「公開授業」は中止した。 ・コロナ禍のため、大学図書館は学内利用者のみとした。 															
<p>■指標：国・地方自治体・学会等の委員委嘱件数 令和5年度目標値 100件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 136件 令和元年度実績値 142件 令和2年度実績値 125件 令和3年度実績値 132件</p>																
<p>■指標：地域等との連携事業件数 令和5年度目標値 33件 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 40件 令和元年度実績値 36件 令和2年度実績値 27件 令和3年度実績値 18件</p>																
<p>■指標：公開講座等の参加人数 令和5年度目標値 4,200人 [令和5年度までに達成]</p>	<p>平成30年度実績値 6,644人 令和元年度実績値 5,013人 令和2年度実績値 99人 令和3年度実績値 993人</p>																
<p>■指標：新卒者の県内就職率 令和5年度目標値 看護学部 60% [毎年度達成] 診療放射線学部 40% [毎年度達成]</p>	<p>実績値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【H30】</th> <th>【R1】</th> <th>【R2】</th> <th>【R3】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学部</td> <td>56.6%</td> <td>65.7%</td> <td>54.7%</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>診療放射線学部</td> <td>36.4%</td> <td>33.3%</td> <td>34.4%</td> <td>32.3%</td> </tr> </tbody> </table>			【H30】	【R1】	【R2】	【R3】	看護学部	56.6%	65.7%	54.7%	66.2%	診療放射線学部	36.4%	33.3%	34.4%	32.3%
	【H30】	【R1】	【R2】	【R3】													
看護学部	56.6%	65.7%	54.7%	66.2%													
診療放射線学部	36.4%	33.3%	34.4%	32.3%													
<p>法人による自己評価</p>	<p>評価理由</p>																
<p>Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じて地元就職のメリットを学生に周知し、看護学部新卒者の県内就職率は66.2%（昨年度比+11.5ポイント）、診療放射線学部新卒者の県内就職率は32.3%（昨年度比-2.1ポイント）となった。 ・看護師の教育に携わる人材を育成する看護学教員養成課程に11名が入学し、看護学部の看護基礎教育と連動した新カリキュラムに基づく教育を実施した。 ・看護師特定行為研修課程は、訪問看護ステーションに勤務する看護職も含め2期生4名の受講者を受け入れ、他施設でも実習ができるように調整し、修了に必要な知識・技術等を修得して修了させることができた。また、協力施設との情報交換や、修了生のフォローアップ研修などを行った。なお、令和5年度に開始する新たな区分を設けるための変更申請を行った。 ・「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェSSIONナル）』養成プラン」では、Web開催された医学物理学講演会に213名の参加があった。 ・県立病院連携事業として、コロナ禍で教育を受け、卒業する学生の大学での教育内容について、就職先の病院と情報共有及び意見交換を行い、病院就職後の新人教育の検討を行った。その他、群馬県や県内自治体との連携事業を展開した。 ・コロナ禍をきっかけにICTを活用し、幅広く県民や医療専門職に対して公開講座や研修などを提供できるようにした。 ・県営ワクチン接種センター（県央・東毛）において、看護学部教員を中心に、延べ215人が接種前の問診や接種後の観察業務等に従事し、県内におけるワクチン接種の推進に協力した。 																

第2 大学間の連携に関する目標

中期目標	1 法人2大学の特性を生かし、教育、研究、地域・社会貢献の各分野において、両大学の連携・交流による取組を推進する。 また、県内の高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するため、県内各大学との連携についての取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 両大学の教職員や学生間の交流を促進して相互理解を深めるとともに、連携・交流について検討する組織を立ち上げ、具体的な取組を実施する。	・両大学の連携・交流について法人事務局打合せ会議等を通じて両大学間の意思疎通を図り、引き続き具体的な取組を実施する。	・法人打合せ会議を定期的開催し、両大学の状況等について情報交換を行うとともに、共通の課題等について協議を行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策や予算の状況等、当会議における協議の内容については両大学の事務局内及び教員間で共有した。 ・女子大学主催のFD・SD研修会（ハラスメント等防止研修会）に両大学の教職員が参加し、交流を図った。
② 県内各大学との連携に向け、高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するための取組について、各大学と協議・検討を行う。	・県内公立大学等による連携事業の実施等を通じて、関係大学間の交流を行う。	・令和3年度より群馬大学を含めた県内国公立5大学の連携事業として、学長意見交換会を主催したほか、学生間の交流と主権者意識の醸成を目的に、「学生に求められる主権者としての意識と行動」を演題とした講演や、各大学から参加した学生によるグループディスカッションを実施するなど、5大学の連携強化を図った。 ・群馬大学を含めた県内国公立5大学によるFD・SD研修会として、高崎経済大学がオンラインで開催した「ニューノーマル時代の学生支援と学生募集～魅力ある地方大学へ～」、群馬大学がオンラインで開催した「大学経営戦略セミナー」及び県民健康科学大学がオンラインで開催した「大学のIRと学修成果の可視化・教学マネジメント」に、5大学の教職員が参加した。今後も継続的に国公立大学の連携事業を実施していく予定。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人打合せ会議を定例で開催し、感染症対策や予算等の情報を両大学の事務局内、教員間で共有した。 ・女子大学主催のFD・SD研修会（ハラスメント等防止研修会）に両大学の教職員が参加し交流を図った。 ・令和3年度より群馬大学を含めた県内国公立5大学の連携事業として、学長意見交換会を主催したほか、「学生に求められる主権者としての意識と行動」を演題とした講演や各大学から参加した学生によるグループディスカッションを実施するなど、5大学の連携強化を図った。 ・群馬大学を含めた県内国公立5大学によるFD・SD研修会として、県民健康科学大学がオンラインで開催した「大学のIRと学修成果の可視化・教学マネジメント」に、5大学の教職員が参加した。 	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	理事長及び学長のリーダーシップの下、各機関・組織の役割を明確にするとともに組織間の連携強化と意思決定の迅速化を図り、自律的かつ機動的な組織運営を推進する。 また、法人の目的を効果的に達成するため、定期的に組織のあり方を検証し、必要に応じて改組等を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 理事長及び学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定例的な会議等により意思疎通の緊密化を進め、迅速な意思決定が行える体制を構築する。	・理事長、学長、事務局長等による会議を定例的に開催し、法人として意思疎通の緊密化を図るとともに、各大学においては学長のリーダーシップを活かすことのできる運営体制を構築する。	・理事長、学長、事務局長等による法人打合せ会議を定例的に開催し、意思疎通の緊密化を図り、意思決定を迅速に行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて迅速に対応するため、両大学で設置している危機対策本部において、学長のリーダーシップの下、教務、学生生活、実習、入試、遠隔授業への環境整備等について、集約的な対応を行った。
② 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等、各機関の役割分担を明確にするとともに、法人・大学の各組織間の連携強化を図り、機動的な運営を行える体制を整備する。	・理事会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関が適切な役割分担の下、相互に連携して機動的な法人・大学の運営を行う。	・理事会、経営審議会での意見を踏まえて教育研究審議会で審議を行い、また教育研究審議会での意見を理事会、経営審議会に提案して承認を得るなど、相互に連携して法人・大学の運営を行った。
③ 法人・大学の課題に適切に対応し、効果的かつ円滑な組織運営を図るため、教育研究組織及び事務組織のあり方について定期的に検証を実施し、必要に応じて組織の見直しを行う。	・法人及び大学の重点課題に適切に対応するため、教育研究組織及び事務組織の体制について検証を行い、必要に応じて組織及び人員体制を見直す。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織を見直し、令和3年度4月から総務係を総務企画係に名称変更するとともに、時代の変化に対応した大学改革の推進及び質の高い入学志願者を確保するため、Webオープンキャンパスの定着化や学科紹介動画のリニューアル、受験情報サイトへのゼミ紹介記事掲載、本学の学内外の活動に関するメディアへの積極的な取材依頼など、より一層の広報活動の強化に取り組んだ。また、令和3年度に活動を開始した広報・企画チームにおいて、大学広報の課題・改善点について検討を行い、学長に提案を行った。 ・大学の内部質保証を推進するため、大学全体で取り組めるよう学内の体制を再構築した（自己点検・評価運営委員会を廃止し、内部質保証推進委員会を設置。直下に自己点検・評価の実働組織として自己点検・評価専門部会を設置）。 ・様々な課題に対し、適切かつ迅速に対応するため、事務局内にワーキンググループを立ち上げ、研究・検討を行い、その結果を各種委員会等に提案するなど、改善に取り組んだ。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に再構築した内部質保証委員会のもと、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組みを整えた。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて迅速に対応するため、両大学で設置している危機対策本部において、学長のリーダーシップの下、教務、学生生活、実習、入試、遠隔授業への環境整備等について集約的な対応を行った。 ・女子大学では事務組織を見直し、令和3年度4月から総務係を総務企画係に名称変更するとともに、時代の変化に対応した大学改革推進及び質の高い入学志願者を確保するため、Webオープンキャンパスの定着化や学科紹介動画のリニューアル、受験情報サイトへのゼミ紹介記事掲載など、より一層の広報活動の強化に取り組んだ。 ・県民健康科学大学では、令和2年度に再構築した内部質保証委員会のもと、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組みを整えた。 	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化に関する目標

中期目標	優秀な教職員を確保、育成するため、柔軟な人事制度の検討・導入を進めるとともに研修制度の充実を図る。また、教職員の意欲向上や業務の質的向上を図るため、教職員の業績や活動が適正に評価される制度を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 優れた学識、経験を有する教職員を確保するため、任期制の活用など、多様な人事制度を整備、運用する。	・優れた学識、経験を有する教職員を確保するため、任期制等の課題及び効果を整理し、多様な人事制度の導入について引き続き検討する。	【女子大学】 ・任期制が適用となるキャリア支援センター教員及び法人化後採用の講師の再任審査に備えて、制度の課題等を引き続き検討した。 【県民健康科学大学】 ・講師以下の教員に関しては、任期制を採用するとともに、研究費申請に若手枠を設け、大学運營業務の負担を抑えるなど、制度面も含めて配慮を行い、若手教員の業績に繋がるよう取り組んだ。
② 専門的な知識や経験が必要な業務分野において、プロパー職員の導入を検討する。	・プロパー職員の導入に向け、検討を進める。	・プロパー職員の導入については、採用実績のある県内や近県の他大学に課題等を聞き取るなど情報収集を行った。また、その結果も踏まえ、採用予定人数、配属先、受験資格等の基本的事項を法人打合せ会議で議論するなど、令和6年4月採用を想定し、検討を進めている。
③ 教職員の育成と資質向上を図るため、適切な研修制度について検討、整備を進める。	・適切な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。	・両大学の研修のほか、県内国公立大学の合同研修、また県や公立大学協会が実施する研修等への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図った。
④ 教職員の業績や活動が適正に評価される制度を構築し、評価結果に基づいた適切な処遇を行う。	・教職員の業績や活動に対する評価を引き続き実施し、適正な評価制度となるよう必要な検討を行う。	・県からの派遣職員（事務職員）は、県の人事評価制度に基づき評価を実施した。 ・教員についても、各大学の基準に基づく目標管理制度により業績や活動に対する評価を実施した。引き続き適切な評価制度となるよう運用状況等を検証していく。
法人による自己評価	評価理由	
III (年度計画を順調に実施している)	・女子大学では、任期制が適用となるキャリア支援センター教員及び法人化後採用の講師の再任審査に備えて、制度の課題等を引き続き検討した。 ・県民健康科学大学では、講師以下の教員に関しては、任期制を採用するとともに、研究費申請に若手枠を設ける、大学運營業務負担を抑えるなど、制度及びそれ以外の面において配慮を行い、若手教員の業績に繋がるよう取り組んでいる。 ・プロパー職員の導入については、採用予定人数、配属先、受験資格等の基本的事項を法人打合せ会議で議論するなど、令和6年4月採用を想定し、検討を進めている。 ・県からの派遣職員（事務職員）は、県の人事評価制度に基づき評価を実施するとともに、教員についても各大学の基準に基づく目標管理制度により、業績や活動に対する評価を実施した。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標

中期目標	事務処理方法の改善や分掌事務の見直し等を不断に行い、業務執行の効率化、合理化を進めるとともに、事務職員の能力向上のための取組を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 教育の質に配慮しつつ、事務処理の効率化、合理化を進めるため、業務のマニュアル化や両大学事務の共通化など業務改善の取組を推進するとともに、必要に応じ事務組織間の分掌事務や職員配置の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の効率化、合理化を図るため、業務のマニュアル化や両大学事務の共通化など業務改善の取組について、引き続き可能なものから実施する。 必要に応じて、法人及び両大学間の業務及び職員配置の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 両大学で実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化を図った。 【女子大学】総務係を総務企画係に名称変更するとともに、時代の変化に対応した大学改革の推進及び質の高い入学志願者を確保するため、より一層の広報活動の強化に取り組んだ。 【県民健康科学大学】会計処理業務について、規程等に定めのない取扱いのQ&Aを作成し、教職員間で共有を行った。 研究費等取扱ハンドブック等、既にマニュアル化されているものについて、内容の更新と共有を行った。
② 事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、学内外の研修への積極的な参加などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、公立大学協会等の研修への参加を促進し、職員の育成に引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 県や公立大学協会等が主催する研修のほか、県内国公立5大学協働によるSD研修会として高崎経済大学が開催した「ニューノーマル時代の学生支援と学生募集～魅力ある地方大学へ～」への参加も促進し、一般的な能力開発に加え、大学運営に関する専門的な知識技能の向上を図った。
法人による自己評価	評価理由	
III (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 両大学で実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化を図った。 事務局職員について、県の研修に派遣して組織運営や業務遂行に関する一般的な能力開発を図るとともに、公立大学協会等が主催する研修や県内国公立5大学協働によるSD研修会への参加も促進し、大学運営に関する専門的な知識技能の向上を図った。 	

第4 財務内容の改善に関する目標

中期目標	法人の財務健全性を確保するため、外部資金の獲得に積極的に取り組むなど自己収入の増加を図るとともに、適正かつ効率的な経費の執行によりその抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集や申請について組織的な推進体制を整備し、外部資金の増加を図るとともに、寄附金の受入れなど自己収入増加の取組を強化する。	・ 科研費等の外部研究資金に関する情報収集、周知及び申請等の組織的な支援を引き続き実施するとともに、支援体制を充実させるための検討を行う。	・ 各事務局において、科研費をはじめとする外部研究資金の公募等に関する情報を収集し、教員に対して積極的に情報提供を行った。 ・ 女子大学では、科研費獲得実績のある教員を講師とした「科研費セミナー」を、県民健康科学大学では、「科研費獲得へのヒント」に関する学内セミナー及び科研費コンプライアンス研修会等を実施するなど、教員間で情報を共有し、科研費の申請率や採択率の向上を図った。
② 両大学の契約事務等の共通化や外部委託の活用を進めるとともに、教職員に対するコスト削減の具体的な取組の周知等により、経費の節減と効率的で適正な執行を図る。	・ 両大学の契約事務の共通化が可能な事務について、実施方法等の具体的な協議を進めるとともに、その他の事務については共通化以外のコスト削減方を検討する。	・ 両大学で実施していた複写サービスの単価契約を法人が一括で行うなど、事務処理の効率化を図った。 ・ 県民健康科学大学では、施設維持管理等に係る業務委託契約について、経費節減のため長期契約を行うこととし、自動扉保守業務委託については令和3年度から長期契約とした。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学事務局では、科研費をはじめとする外部研究資金の公募等に関する情報を収集し、教員に対して積極的に情報提供を行った。 ・ 女子大学では、科研費獲得実績のある教員を講師として「科研費セミナー」を、県民健康科学大学では、「科研費獲得へのヒント」に関する学内セミナー及び科研費コンプライアンス研修会等を実施するなど、教員間で情報を共有し、科研費の申請率や採択率の向上を図った。 ・ 県民健康科学大学では、施設維持管理等に係る業務委託契約について、経費節減のため長期契約を行うこととし、自動扉保守業務委託については令和3年度から長期契約とした。 	

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価等に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的に行うとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、その内容を公表する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 各大学においては、教育研究活動等の質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、定期的に外部の認証評価機関による第三者評価を受審する。	<ul style="list-style-type: none"> 両大学において、毎年度自己点検・評価を実施する。 県民健康科学大学においては、再構築した内部質保証体制のもと、PDCAサイクルを適切に機能させる。 	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を実施の上、令和3年度自己評価書を作成中（当該自己評価書は令和5年度に受審予定の認証評価の様式を使用して作成）。作成後はホームページに掲載する。 内部質保証規程を制定し、内部質保証体制を再構築した。また、令和4年度から点検・評価シートを利用した自己点検・評価を実施するなど、自己点検・評価活動の実施体制を見直すこととした。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を継続し、報告書をホームページで公表している。 内部質保証委員会が主導し、PDCAサイクルを適切に機能させることで、教育・研究・地域貢献における活動の質を向上させる仕組みを整えた。
② 法人経営全般について、毎年度中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について群馬県公立大学法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> 法人経営全般において、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その実績について群馬県公立大学法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度業務実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。
③ 自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果について、法人、大学の活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、評価結果等について公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果等を公表するとともに、PDCAサイクルにより法人・大学運営を継続的に改善する仕組みを確立する。 	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証体制の再整備を図るため、内部質保証推進委員会や自己点検・評価専門部会を設置し、継続的に点検・評価を行いながら、改善・向上に努めることによって教育の質の保証を図るPDCAサイクルの仕組みを構築した。自己点検・評価、認証評価、法人評価などについても本体制により対応することとし、後期からは認証評価及び法人評価に係る業務に取り組んだ。 法人評価委員会による評価結果は、学長説明会を開催し、全学の教職員に周知した。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価について、内部質保証委員会で審議し、必要な改善活動を学内に指示し、自己点検・評価報告書を本学ホームページで公表した。 平成30年度に受審した認証評価で指摘された改善課題（内部質保証体制の整備など）について、改善状況をまとめた報告書を認証評価機関に提出し、改善に向けて取り組んでいることが認められた。
法人による自己評価		評価理由
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度業務実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。 各大学において自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に活かすとともに、ホームページ等で公表した。 	

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	県民への説明責任を果たすため、教育研究活動や法人運営状況等の情報を積極的に公表するとともに、戦略的・効果的な広報活動により、大学の知名度向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 法人・大学運営の透明性を確保するとともに県民への説明責任を果たすため、運営や財務の状況、評価結果等について、ホームページなどで積極的に情報の公開を行う。	・法人の運営や財務に関する状況等をホームページに掲載して積極的な情報公開を行うとともに、ホームページ掲載情報を整理して効率的な情報発信を行う。	・年度計画や評価結果、理事会・経営審議会の審議状況、財務諸表等をホームページで積極的に情報公開した。
② 大学の知名度向上を図るため、教育、研究、地域・社会貢献活動などの情報について、ホームページをはじめ多様な媒体の活用により、戦略的かつ効果的に発信できるよう広報体制を強化する。	・教育、研究、地域・社会貢献活動などの大学の情報について、各大学ホームページへの掲載等、多様な媒体を活用することにより、積極的かつ効率的に情報発信を行う。	・大学情報のホームページへの掲載など、多様な媒体を活用しながら、積極的かつ効率的に情報発信を行った。特に新型コロナウイルス感染症に関する情報については、大学の状況・対応等を迅速に発信した。 ・県民健康科学大学では広報手段として、Teams やYouTube の活用、また Twitter によるプッシュ型配信も取り入れている。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画や評価結果、理事会・経営審議会の審議状況、財務諸表等をホームページで積極的に情報公開した。 ・大学情報のホームページへの掲載など、多様な媒体を活用しながら、積極的かつ効率的に情報発信を行った。特に新型コロナウイルス感染症に関する情報は、大学の状況・対応等について迅速に発信した。 	

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の保全・活用に関する目標

中期目標	良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の機能保全を計画的に実施するとともに、地域のニーズ等を踏まえ、大学施設の有効活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 施設設備の点検を定期的に行い、教育研究環境の機能や安全性を確保するとともに、計画的な整備・改修により、その維持、向上を図る。	・施設設備の点検を定期的に行い、教育研究環境の機能や安全性を確保するとともに、必要な整備・改修を行う。なお、建物の大規模な改修、修繕については県と調整の上、実施する。	<p>【女子大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検の結果、不備等が確認された施設・設備については、順次改修等を行った。大規模な改修が必要な場合には県と協議を行い、具体的には1号館屋上防水工事及び円形トイレの改修工事を実施した。専門的知識を必要とするものは、県の技術的助言を受けて検討を行った。 <p>【県民健康科学大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の点検・修繕を積極的に行い、機能及び安全性を確保するとともに、県と調整の上、トイレ洋式化工事を実施したほか、大学独自でも構内駐車場ライン引き及び看板設置工事などを実施し、老朽化した施設機能の改善を図った。
② 大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸し出しを行う。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、有効かつ安全な地域社会への貸し出しに関する方針等の検討を行う。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用の需要は縮小したものの、県の社会経済活動再開に向けたガイドライン等に則った感染防止対策の徹底を求めた上で施設の貸出を行った。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の点検を定期的に行い、不備等が認められたものについては積極的かつ迅速に修繕を行ったほか、女子大学の屋上防水工事やトイレ改修、県民健康科学大学のトイレ洋式化工事などの大規模改修についても県と調整の上で計画的に実施した。 ・大学施設については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、感染防止対策の徹底を求めた上で貸出を行った。 	

第6 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理に関する目標

中期目標	安心、安全な教育環境を保つため、労働安全衛生の推進や防犯・防災等危機管理体制の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 労働安全衛生法及び学校保健安全法等の関係法令に基づき、法人・大学全体の安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康の保持増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理、職場巡視の実施により、安全・安心な教育研究環境を維持するとともに、学生及び教職員のメンタルヘルス対策に取り組む。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて危機対策本部で随時対策を検討し、適切な対応を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場ごとに衛生委員会の運営を行い、定期的に学内巡視を行うなど、労働環境の改善に努めた。 ・教職員（非常勤職員を含む）を対象としてストレスチェックを実施し、教職員が安心して働ける環境づくりに努めた。 ・学生に対して、保健師、校医、臨床心理士による学生相談を実施するなど、メンタルヘルス対策に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として各大学に設置した危機対策本部が中心となり、学生及び教職員の安心・安全の確保と正確・迅速な情報発信に最優先で取り組んだ。また、式典・行事等の開催・実施に係る判断や、運営に際しての配慮事項等についても、感染状況や県の警戒レベルを踏まえた上で適切に対応した。 ・県と連携し、学生や教職員に対する新型コロナワクチンの職域接種を県央ワクチンセンター等において実施した。
② 災害時や緊急性の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の点検及び必要に応じた見直しなど、危機管理体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の定期的な実施を通して、危機管理体制の点検を行う。 ・大規模災害等の発生時に適切に対応するための事業継続計画（BCP）を教職員に周知するとともに、必要に応じて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づく防災訓練を実施し、教職員及び学生間で危機管理への認識を共有した。 ・大規模災害や感染症発生時に重要業務を継続させるための事業継続計画（BCP）に関する安否確認や災害対応、非常時優先業務について、教職員間で認識を共有した。
法人による自己評価	評価理由	
<p style="text-align: center;">Ⅲ (年度計画を順調に実施している)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として各大学に設置した危機対策本部が中心となり、学生及び教職員の安心・安全の確保と正確・迅速な情報提供に最優先で取り組んだ。また、式典・行事等の実施について、感染状況や県の警戒レベル等を踏まえながら適切に対応した。 ・県と連携し、学生や教職員に対する新型コロナワクチンの職域接種を県央ワクチン接種センター等において実施した。 ・消防計画に基づく防災訓練を実施し、教職員及び学生間で危機管理への認識を共有した。 ・大規模災害や感染症発生時に重要業務を継続させるための事業継続計画（BCP）に関する安否確認や災害対応、非常時優先業務について教職員間で認識を共有した。 	

第6 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮、適切な情報管理など、法人の社会的責任に留意した体制等を整備するとともに、教職員に対し法令遵守の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
① 不正行為防止などコンプライアンス（法令遵守）を推進するため、倫理関係諸規程の整備を進めるとともに、教職員に対する研修などにより周知徹底を図る。	・コンプライアンス関連諸規程・制度を周知するとともに、監査等の実施により内部統制を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。	・国の公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に合わせ、公的研究費の不正防止に係る体制の再整備を行った。 ・監事監査及び内部監査を実施し、内部統制の有効性及び事務執行の適正性を確認するとともに、更なる事務改善に努めた。
② 各種ハラスメントによる人権侵害を防止するため、相談や問題解決の体制を整備するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を強化する。	・各種ハラスメントによる人権侵害を防止するため、相談や問題解決の体制を整備するとともに、教職員や学生に対する研修会等を実施し、啓発活動の強化を図る。	・教職員や学生に対するハラスメント防止に係る規程を周知したほか、県内国公立5大学連携事業として、女子大学の主催によるハラスメント等防止研修会を実施し、両大学の教職員が参加した。
③ 省エネルギーやリサイクルの推進、廃棄物減量化など、環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生に対して意識啓発を徹底する。	・省エネルギーやリサイクルの推進など環境に配慮した取組を進めるとともに、教職員や学生の意識啓発を図る。	・両大学の学内委員会等において、紙資料の配布を極力控えるなど、ペーパーレス化を推進した。 ・両大学で引き続き、太陽光パネルによる発電量をモニター表示し、教職員や学生に対する意識啓発を図った。 ・女子大学ではキャンパスのゼロカーボン化を目指すために、教職員、学生から構成されるワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を始めた。
④ 情報管理の適正化を図るため、情報セキュリティ体制を整備するとともに、教職員に対する情報システム利用に関する研修会を定期的実施する。	・情報セキュリティ体制の整備や教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努めるとともに、必要なサイバーセキュリティ対策を検討し、セキュリティ水準の維持向上を図る。	・情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティ対策、教職員向け研修等の検討を行った。 ・女子大学のネットワーク機器更新に伴い、セキュリティ対策について情報機器保守事業者と協議を行った。
法人による自己評価	評価理由	
Ⅲ (年度計画を順調に実施している)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に合わせ、公的研究費の不正防止に係る体制の再整備を行った。 ・教職員や学生に対するハラスメント防止に係る規程を周知したほか、県内国公立5大学連携事業として女子大学の主催者によるハラスメント等防止研修会を実施し、両大学の教職員が参加した。 ・女子大学ではキャンパスのゼロカーボン化を目指すために、教職員、学生から構成されるワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を始めた。 ・両大学の学内委員会等において、紙資料の配布は極力控えるなど、ペーパーレス化を推進した。 	

第7 その他の特記事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
2 短期借入金の限度額		
(1) 短期借入金の限度額 3億円 (2) 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・短期借入金の限度額 3億円 ・想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	・該当無し
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
予定なし	予定なし	・該当無し
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・令和3年度決算において利益剰余金が発生しているため、知事の承認を得た後、左記の使用目的に充てる。
5 県の規則で定める業務運営に関する事項		
(1) 施設及び設備に関する計画 中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。 (2) 積立金の使途 第1期のためなし。	・施設及び設備に関する計画 中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。 ・積立金の使途 第1期のためなし。	(施設及び設備に関する計画) ・女子大学1号館の屋上防水工事(第2期)を実施した(県有施設長寿命化工事)。 ・県民健康科学大学構内の照明LED化更新工事を実施した(県有施設長寿命化工事)。 (積立金の使途) ・該当無し